

# Annual Report 2014-2015

平成26年度 業務報告書

Our world. Your move.



## CONTENTS

- 01 赤十字の誕生・赤十字のしくみ
- 02 事業計画の基本方針
- 03 ミッションステートメント
- 04 社長メッセージ
- 05 数字で見る日本赤十字社
- 07 特集
  - 広島土砂災害
  - 御嶽山噴火災害
  - エボラ出血熱への対応
  - 防災・減災への取り組み
- 13 平成26年度の活動報告
- 15 国内災害救護
  - 東日本大震災被災地への復興支援
- 19 國際活動
- 21 医療事業
- 25 看護師などの養成
- 27 社会福祉事業
- 29 救急法などの講習
- 31 青少年赤十字
- 33 赤十字ボランティア
- 35 血液事業
- 39 社資募集の現状と社員制度の見直し
- 41 企業・団体とのパートナーシップ
- 47 Cover photo story
- 49 平成26年度決算概要
- 55 日本赤十字社の概要
- 56 日本赤十字社の組織
- 57 日本赤十字社の役員一覧
- 58 施設一覧
- 63 平成26年度  
全国の主な赤十字活動年表

**報告対象期間**  
2014年度(2014年4月1日～2015年3月31日)の取り組み実績をもとに作成しています。

表紙写真:ソルフェリーノの丘(イタリア)



### 赤十字の誕生

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

- ①戦場の負傷者と病人は敵味方の区別なく救護すること。
- ②そのための救護団体を平時から各国に組織すること。
- ③この目的のために国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

### 赤十字のしくみ

#### 赤十字国際委員会(ICRC)

武力紛争およびその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

#### 国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)

189の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援、推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。

#### 各国の赤十字社・赤新月社

紛争や災害時の傷病時の救護活動、平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等の人道的な活動を行います。



## 日本赤十字社 事業計画の基本方針

### 平成26～28年 3カ年の重点事項

人の価値観までもが急速に変化する現代社会にあって、社会の期待にしなやかに対応できる柔軟性をもち、そうしたニーズに応じた事業を展開していく必要があります。併せて、これから社会を支える若年層を対象に赤十字運動への参加・協力へと導く働きかけを強化し、人々からより信頼される日本赤十字社の実現を目指して取り組んでいきます。

#### 総合力を活かした全社的な重点項目

#### 災害からいのちを守る 日本赤十字社の確立

日本赤十字社の総合力を活かした重点項目として、「災害からいのちを守る日本赤十字社」の確立を掲げました。

東日本大震災を経験し、改めて我々の「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を鑑みた時、今後高い確率で発生が危惧される大規模災害に対して、国際社会の枠組みで広く捉えていかなければならぬ時期に来ており、万全の体制を敷く必要性が高いとの結論に至ったからです。

我々は救護団体として、この原点をしっかりと再構築することが、すなわち「災害からいのちを守る日本赤十字社」となることイコール、社会が求める日本赤十字社の存在価値を一層高めていくものと考えています。

そこで、本社、支部、施設、どの事業においても「救護」の視点を取り入れた活動を実践し、さらには、国際赤十字のネットワークを最大限に活かしてまいります。

また、これまでの日本赤十字社の国内救護体制は、発災直後の医療救護に基軸を置いてきましたが、現在取り組んでいる復興支援事業や、被害を軽減・抑止するための組織横断的な防災・減災活動といった将来の災害に備える対応をも合わせた災害マネジメントサイクル全体への効果的な取り組みを推進していくことにより、さらなる災害対応能力の向上に努めてまいります。

#### 組織基盤の強化 より信頼される 日本赤十字社を目指して

「災害からいのちを守る日本赤十字社」を確立していくためには、人的、財政的、組織的な基盤が盤石でなければ実行できません。

社員やボランティア、献血者、そして医療施設や社会福祉施設の利用者からの信頼というものを勝ち得ての組織強化でなければなりません。そういった意味で、組織基盤の強化を「より信頼される日本赤十字社を目指して」という言葉で表現しており、社会の変化に対応した社員制度の再構築を図ることや若年層への赤十字運動の理解と参画を推進することなどを具体的な取り組みとして進めてまいります。

ご挨拶 | 社長メッセージ

## 「今、日本赤十字社のなすべきこと、出来ることを考える」

### 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

### わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する  
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道: 人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平: いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立: すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立: 国や他の救助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕: 利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一: 国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性: 世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

### わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

平素より日本赤十字社への格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年は第二次世界大戦の終戦から70周年を迎えます。当時を知る人々の大半がこの世を去り、残された方々も高齢です。戦争の事実を伝え、今を生きる世代に何を伝えるべきか、日本国内はもとより、各国において改めて当時を振り返る行事や報道がなされています。その中で、2015年4月、天皇皇后両陛下は太平洋戦争の激戦地、パラオを訪問されました。今日まで、戦没者慰霊の旅を続けておられるお姿に深い感銘を受けます。

一度、戦火を交えたならば、人々の心の傷を癒すには、ざっと100年の歳月を要すると言われます。我が国にとっても、未だ長い道程が残されている最中にも、残念なことに、世界各地では新たな紛争や対立が芽生えています。赤十字はそうした状況を深く憂慮し、犠牲者の救援に全力を尽くすとともに、国際人道法の一層の普及や、非暴力の文化、多様性の尊重を訴え続けています。赤十字は、19世紀最大の激戦に遭遇し、その悲惨な現実を目の当たりにしたアンリー・デュナンの、「戦場にも慈悲を」という悲痛な叫びの中から生まれました。敵味方の区別なく、同じ人間として公平に救護の手を差し伸べるには、活動の中立性が広く受け入れられ、尊重されねばなりません。そこから現在、世界189ヶ国の赤十字社・赤新月社は、「人道」「公平」「中立」「独立」「奉仕」「単一」「世界性」の7つの活動基本原則を共有しています。今年はこの原則が生まれて50年の節目を迎えます。

また、自然災害への対応については、より地域に根差したきめ細かい取り組みが求められています。本年3月に仙台で開かれた第3回国連防災世界会議は、2015年から2030年までの「防災枠組み」が採択されました。会議にオブザーバーとして参加した国際赤十字・赤新月社連盟は、特にボランティアの役割の重要性を訴え、「災害に備える10億人の絆」を作る運動を提唱しました。



将来、大きな災害の発生が予想される我が国において、日本赤十字社は「災害からいのちを守る」をスローガンに、「防災・減災」から「救護・救援」を経て「復旧・復興」までを継続的に取り組めるよう、体制の見直しを進めております。その中で、全国の学校単位でネットワークを広げる青少年赤十字活動は、防災教育に大きな役割を果たせるでしょうし、各地域で様々なボランティア活動を展開する赤十字奉仕団は、被災者の傍らに寄り添い、迅速できめ細かい支援を行う上で、より欠かせない存在であると信じております。

赤十字の7原則の採択50周年を機に、今、日本赤十字社のやるべきこと、やれることは何かを、皆さまと共に考え、共に歩みながら取り組んでまいりますので、今後も一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本赤十字社 社長  
国際赤十字・赤新月社連盟 会長

近衛 志輝

 <p>ボランティア数 <b>130</b>万人 日本の人口 1億2691万人</p>	<p>法人社員数(会員) <b>12</b>万社</p> 	<p>救護班と人数 <b>498</b>班 <b>6,826</b>人</p>
<p>平成26年度ハイライト 数字で見る日本赤十字社</p>	<p>個人社員数(会員) <b>960</b>万人 日本の人口 1億2691万人</p>	<p>献血バス台数 <b>286</b>台</p>
<p>救護学生数 <b>4,800</b>人</p>	<p>海外への派遣職員数 <b>17</b>カ国のべ<b>60</b>人</p>	<p>献血者数 <b>499</b>万人 日本の人口 1億2691万人</p>
<p>講習受講者数 <b>80</b>万人</p> 	<p>救護車両台数 <b>777</b>台</p>	<p>災害拠点病院数 <b>60</b>病院</p> 
<p>学校教育の中の赤十字 全学校の<b>30%</b> <b>300</b>万人 <b>13,000</b>校</p> 	<p>献血ルーム数 <b>129</b>カ所</p>	<p>赤十字病院 入院患者数(年度総計) <b>1,097</b>万人 1日あたり平均3万人</p> 
<p>東日本大震災における受付義援金 (平成27年3月31日現在)</p> <p><b>3,348</b>億 <b>5,708</b>万 <b>1,217</b>円</p> <p>被災者への配付状況(平成27年3月31日現在) 1,605,064件(内閣府ホームページより)</p>		



# 特 災害からいのちを守る日本赤十字社 2014-2015 Special Reports 集



2014-2015 Special Reports #1

## 広島土砂災害

近隣の赤十字施設から  
医師や看護師が集結

平成26年8月20日未明の記録的な豪雨により、死者74人、重軽傷者44人、住居被害4,500棟以上多くの被害をもたらした広島土砂災害。広島県支部は9月3日までに被災地へ向け計17班の救護班を派遣しました。

また、この災害では、近隣の支部などからも救護班が迅速に出動するなど、局地災害における長期間の支援が必要な場面において、機能的な連携による救護活動を展開しました。

2014-2015 Special Reports #2

## 御嶽山噴火災害

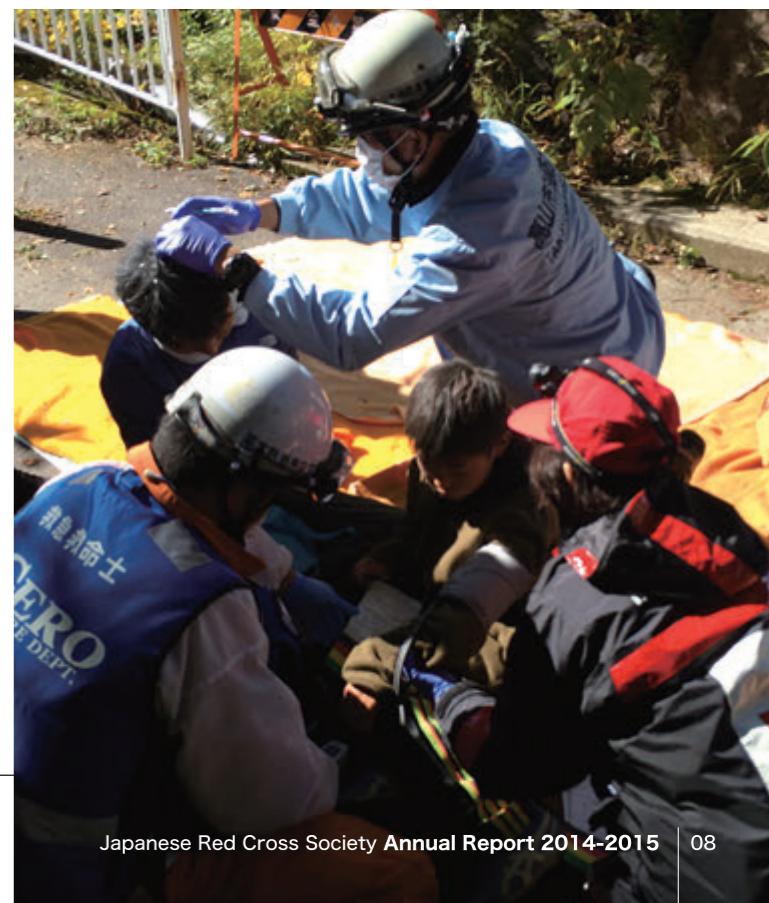
ご遺族やご家族の心的サポート  
「こころのケアチーム」を派遣

死者57人、行方不明者6人を出し戦後最悪の火山災害となった平成26年9月の御嶽山噴火災害では、被災地の長野県支部及び岐阜県支部のみならず、近隣の5県支部から計13班の救護班が迅速に出動し、避難所等において他機関とも連携した救護活動を展開しました。

また、ご遺族や行方不明者家族への心的サポートが一定期間必要と判断し、「こころのケアチーム」を6班派遣して、地元保健師やDPAT(国の災害派遣精神医療チーム)と連携し、待機場所での付き添いや、長時間の待機状態から受けれる心労等の緩和のための健康相談などの活動を行いました。

### こころのケアチーム

災害は人々の生命や財産に多くの被害をもたらすだけでなく、同時に心にも大きな傷を残します。日本赤十字社においては、救護活動の重要な柱の一つとして「こころのケア活動」を位置付け、平時から養成に力を入れ、災害時には特別な訓練を受けたこころのケア要員を派遣しています。



正しい知識を伝え、二次感染を未然に防止



日本赤十字社本社での説明会

## 2014-2015 Special Reports #3

# エボラ出血熱への対応

## エボラ出血熱発症地への国際救援活動

エボラ出血熱の感染事例が世界で初めて報告されたのは昭和51年(1976年)、現在の南スудانといわれており、これまで10回ほど突発的に発生、終息を繰り返しています。今回の発生は平成26年2月から西アフリカのギニア、セレラオネ、リベリアを中心に感染が広がっており、平成27年5月13日現在、感染者は2万6,000人に達し、そのうち医療従事者を含む1万1,000人以上が死亡するなど、これまで最大規模の感染となっています。

国際赤十字・赤新月社連盟により、これまでに延べ200人に上る医師や看護師などの外国人スタッフを西アフリカに派遣し、エボラ治療センターの増設など現地医療体制の拡充をはじめ、こころのケア、感染者・家族への食糧・生活物資支援などの活動が行われました。

また、1万人以上のボランティアに対して、エボラ出血熱の感染予防策に対する専門的な訓練を行っており、遺体の埋葬の多くは、この訓練された地元赤十字社のボランティアの手で行われ、感染拡大の防止の一助となっています。

日本赤十字社では、平成26年5月と8月にリベリアに医師1人を派遣したほか、連盟を通じて5,000万円を超える資金援助を行いました。

また、日本赤十字社の医師・看護師などの医療関係者を対象とした説明会を平成27年1月17日に本社で開催しました。この説明会ではエボラ出血熱と現地エボラ治療センターでの業務とリスクを正しく理解・認識するとともに、感染防護服着脱体験などが行われ、技術の向上を図りました。

## 赤十字病院における エボラ出血熱感染防止対策

エボラ出血熱は、「感染症の予防及び感染症の患者に関する法律」に基づき、指定された病院(特定感染症指定医療機関・第一種感染症指定医療機関)で対応する一類感染症です。

赤十字病院においては、特定感染症指定医療機関に成田赤十字病院、第一種感染症指定医療機関には成田赤十字病院を含む6病院が指定を受けています。同病院での具体的な取り組みとしては、赤十字病院にて作成した「エボラ出血熱の疑いのある患者に対する標準的な対応フロー」及び「一類疾患等対応マニュアル」について、指定を受けている6病院で情報共有を行いました。

また、日本国内での発症に備え、成田赤十字病院主催による会議を開催し、対応策の検討及び実際の関係機関との連携訓練を実施しました。



リベリアでの赤十字ボランティアによる予防知識普及活動



日本赤十字社本社での説明会

エボラから人々を救う為に  
国境なき医師団日本(MSF)と  
初の連携活動を展開

国際赤十字からの派遣要請に対応できる人材確保のため、日本赤十字社は平成27年1月17日、日赤本社(東京都港区)でエボラ出血熱対応の説明会を「国境なき医師団(MSF)日本」との共催により初めて開催しました。日赤の国際医療救援拠点病院、第一種感染症指定医療機関など15病院から医師、看護師ら36人が参加しました。

これまで長い間、エボラ出血熱対応に取り組んできたMSFには治療などに関するノウハウが蓄積されており、国際赤十字もMSFから技術指導を受け、連携しながら西アフリカでの活動を展開しています。

国際赤十字は流行国で現地ボランティア約6,000人を動員し、エボラに対する正しい知識の普及や、現地の風習に配慮した感染を拡大させない正しい遺体の埋葬にあたっているほか、これまでに外国人医療スタッフ約200人を派遣してきました。

説明会で講師を務めたMSF日本副会長の加藤寛幸医師は、「MSFのためとか、赤十字のためとかいうのではなく、エボラで苦しんでいる患者さんのためにこれからも連携を深めていくことを期待したい。」と共に歓迎する意向を表明。参加者から「知らないことによる無理解のために、本来できることができないことを痛感した。正しい知識を得て、正しい対応をすることの重要性を知るうえでもとてもよい機会だった。」などの感想が寄せられました。

# 防災・減災への取り組み



地域の住民による防災マップ作成

## 地域が一丸となり災害時に備える防災プログラム

### 地域コミュニティとの協働

東日本大震災をはじめとする過去の大規模災害では、多くの命が失われてしまいましたが、その一方で被災者自身による「自助」や地域コミュニティの「共助」によって救われた命も少なくありません。

将来発生が懸念されている首都直下地震や、南海トラフ地震などの大規模災害から被災者を減らすためには、地域での事前の備えが必要であり、とりわけ防災・減災の思想や知識・技術の普及啓発が重要です。

そのため、平成26年度から地域住民を対象とした防災教育の実施・普及に向けて、プログラムやカリキュラム等の開発・研究のための検討やパイロット事業等を実施しています。

### 防災プログラム受講者の声

#### 大阪府|48歳 女性

一度プログラムに参加して知識として頭に入っても、時間が経つと忘れてしまい、実際に体が動くかどうか不安です。

繰り返し防災のことを考える機会があれば、いざという時に実行に移せる気がします。「繰り返し」はマンネリ化しても大切ではないかと思います。

#### 大阪府|70歳 男性

この防災プログラムの継続で、ひとりでも多くの人々の防災意識を高めていくことがとても大切だと思います。

#### 大阪府|男性

救助、搬送も含めたとても丁寧な訓練で、緊急時の行動の流れが大変わかりやすく、地域でも役立ちそうだと思いました。

救助や搬送に関しては新しいことを教わり、とてもよかったです。

#### 岩手県|女性

町内会等での訓練とは違った方々の考え方や、防災に必要なことの知識を得たこと、また、再確認できたことが良かったです。

こういった訓練、研修は一度だけ良いということではなく、何度も機会がある度に受けることが大切だと感じました。



防災の大切さを伝えるメッセージ

## 防災教育プログラム教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」

### 学校教育を通じた取り組み

自然災害から自分のいのちを自分で守り、そして家庭や学校、地域に対して防災意識を広め高めることのできる青少年を育てるために、学校教育で活用される防災教育プログラムの教材として「まもるいのち ひろめるぼうさい」を制作しました。

今後は青少年赤十字の指導者である教員等を対象とした研修会を各地で開催し、全国に普及する予定です。

防災教育プログラム  
「まもるいのち ひろめるぼうさい」  
(教材表紙)

防災メニューを取り入れた赤十字講習

## 地域の要望が多い防災メニューを取り入れた赤十字講習

### 赤十字講習を通じた普及啓発

「赤十字防災啓発プログラム」「災害時高齢者生活支援講習」を活用し、地域からの要望が多い防災メニューなどを取り入れ、参加者が受けたい内容の赤十字講習を実施することにより、地域における防災・減災の思想や知識、技術の普及啓発を行っています。

また、幼児安全法においても「災害時の乳幼児の生活支援」を新設し、普及啓発を開始しました。

# 活動報告

## Activity Reports 2014

平成26年度 活動報告

「救いたい。」ただ、それだけ。

いのちをつなぐ9つの赤十字事業

- 1 国内災害救護
- 2 国際活動
- 3 医療事業
- 4 看護師などの養成
- 5 社会福祉事業
- 6 救急法などの講習
- 7 青少年赤十字
- 8 赤十字ボランティア
- 9 血液事業

### 栃木県 男体山登拝祭 救護活動

栃木県日光市の男体山で7月31日深夜から8月1日の早朝にかけて行われる登拝祭。栃木県支部は登山ルートの各所に救護班を派遣し、安全な登山を支えました。登拝祭には600人ほどの登山者が参加しますが、標高が高く、頂上付近は非常に冷えるため、体調不良を訴える人が少なくありません。

支部では、ふもとの社務所、4合目、7合目、頂上に救護所を開設し、けがや体調不良などを起した登山者を救護しました。また、接骨・整骨災害救護奉仕団も救護活動に協力し、登山者へのマッサージを施しました。

救護を受けた登山者からは「救護所があつてよかった。とても安心した」との声が寄せられました。

# 地震や台風被害から日本を救え

平成26年度は集中豪雨や台風などが全国的に多い一年でした。特に西日本での大雨は土砂災害や冠水等、大きな被害をもたらしました。日本赤十字社は救護班の派遣や救援物資の配付、ボランティアによる救護活動を行いました。

## 1 国内災害救護



### 盛岡市 林野火災 | 4月

約100haの火災に対して、盛岡市からの要請により岩手県支部では、避難所である玉山区総合福祉センターへ毛布50枚、緊急セット36セット、安眠セット90セット、バスタオル100枚などを届けました。

### 台風8号災害 | 7月

過去最強クラス最大瞬間風速75mを記録した台風8号。山形県や長野県で死者3名と家屋の倒壊などの被害をもたらしました。毛布590枚、緊急セット45個、安眠セット60個などを被災者の方々へ届けました。

### 台風11・12号災害 | 7・8月

非常に大きな台風11号と12号は土砂崩れや河川の氾濫を山口県、徳島県、高知県で発生させ、道路や田畠の冠水など大きな被害を与えました。毛布2,205枚、緊急セット722個、安眠セット170個などを被災者の方々へ届けました。

### 広島市 土砂災害 | 8月

広島市に降り続いた大雨により早朝夜明け前に土砂災害が発生し、74人の死者を出しました。毛布1,110枚、緊急セット522個、安眠セット70個などを被災者の方々へ届けました。

### 長野県 御嶽山噴火災害 | 9月

死者・行方不明者63人を出した御嶽山噴火災害。大自然の脅威と、それに対する心構えを改めて考えさせられる災害でした。毛布580枚、安眠セット150個などを被災者の方々へ届けました。

### 長野県 神城断層地震 | 11月

最大震度6弱を記録した長野県北部を震源地とした神城断層地震。冬の避難生活は厳しい寒さを伴い、高齢者の体調管理に気を付けなければならぬため、毛布250枚、安眠セット140個などを届けました。



### 備えることで災害時の敏速な対応を

南海トラフ大地震をはじめ、自然災害の大規模頻発化が懸念される中、最大の驚異は災害対策への準備の遅れです。予めあらゆる事態を想定し備えることで、災害発生時の敏速な対応を実現し、ひとつでも多くのいのちの救助に備えます。

### 救護活動レベルアップへの取り組み

災害時に備え、赤十字病院の医師、看護師などを中心に救護班を全国で約500班(約7,000人)編成しています。災害が発生した際に被災地に派遣する救護班の初動活動の強化と技術の向上を図り、救護にかかる人材の計画的な養成を目的とした「全国赤十字救護研修会」を継続的に開催しており、平成26年度は272名を養成しました。この他、全国各ブロック及び各支部・施設単位の救護訓練を実施し、救護活動の一層のレベルアップに取り組んでいます。

また、現在、各支部に救護班の調整等を行う「日赤災害医療コーディネートチーム」の設置を進めており、平成26年度から同チームへの研修会を実施し、71名が参加しました。将来の災害対応において、国や地方自治体、医療救護を行う全ての団体との連携と継続した支援体制の構築を目指しています。



### 災害時における海上保安庁との救護連携

災害時における救護活動が効果的に実施できるよう、日頃から消防庁や海上保安庁、自衛隊などの指定行政機関とブロック単位の合同訓練などを通じて顔の見える関係作りを進めています。

平成27年3月6日には、今後、高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害時の被災者救護を効果的に実施していくために、救護班や救援物資などを海上保安庁の船艇・航空機により被災地へ輸送していくことなどを盛り込んだ業務協力に関する協定を海上保安庁との間で締結しました。

今後は、災害時に必要な情報共有のための連絡体制を確立していくとともに、定期的な共同訓練などを行っていきます。



### 福島県と復興と防災に関する共同宣言

宮城県仙台市で開催された、「第3回国連防災世界会議」での協議内容も踏まえて、福島県との間で、復興と防災に関する共同宣言に署名しました。福島県府において署名式が行われ、近衛日赤社長と内堀福島県知事が宣言書に署名しました。

### 原子力災害への取り組み

東日本大震災における福島第一原子力発電所事故での日本赤十字社の救護活動等の経験を踏まえ、原子力災害時の救護活動ガイドラインを制定しました。今後は、ガイドラインの具現化に向けたマニュアル等の作成や救護班要員に対する研修、地域コミュニティにおける原子力災害への取り組み強化に対する支援、また、国や自治体、原子力災害対応に関する専門機関との更なる連携強化について実施・検討していきます。

また、平成26年10月に福島で第3回原子力災害対策関係国赤十字社会議を開催し、連盟会長である近衛社長とシヨン事務総長が開会挨拶を述べました。会議では、今回の原子力災害への対応で得られた知見やガイドライン策定プロセス等を各国赤十字社や赤十字国際委員会(ICRC)と共有し、国際赤十字全体での原子力災害への備えに貢献しました。

## 東日本大震災から4年。 まだまだ続く被災地復興への歩み。

被災地では現在多くの方が自宅へ戻ることができていません。今も仮設住宅で不自由な避難生活を余儀なくされていると同時に、孤独・孤立化をはじめとしたさまざまな問題を抱えています。苦しむ人がいる限り、苦しむ地域がある限り、一日も早い復興のため日本赤十字社は、これからも復興支援活動を続けます。



### 被災者的心身の健康づくり|生活再建支援

被災者の多くは応急仮設住宅などの生活の長期化により、外に出る機会や元気が失われ、生活不活発病の発症や孤立化などの問題が顕在化しています。そこで、心身の健康づくりを支援するために、入居者に対して赤十字奉仕団等による「こころのケア」や「ノルディックウォーキング」などを実施するとともに、災害公営住宅、コミュニティセンターの建設支援を行いました。

また、原子力発電所の事故によりいわき市に避難している浪江町民に対して、全国の赤十字病院から看護師を派遣し、健康調査事業を継続して実施しています。

### 高齢者の孤立を防止|福祉サービス

被災した高齢者の孤立化を防止し、地域のコミュニティを再構築するために、平時には障害者や高齢者の方々が気軽に活用でき、災害時には防災拠点機能となる気仙沼市民福祉センターの建設を支援しています。

### 子どもたちの将来の基盤づくり|教育支援

震災で被害を受けた教育現場の再建を支援することで、子どもたちの将来の基盤づくりに貢献するため、保育所等の建設や青少年赤十字のノウハウを活用し、被災地の児童、生徒を元気づけるためのサマーキャンプを実施しました。

### 医療機関再建の推進|医療支援

医療機関の被害が甚大であった宮城県石巻医療圏と、その隣接地域において病院の再建を支援しています。石巻赤十字病院の診療機能の強化及び今後の災害対応能力を総合的に強化するための増改築に併せて、看護専門学校の再建、災害医療に携わる人材育成の拠点となる災害医療研修センターの整備を進めました。

### 原子力災害への備え|原発事故対応

福島県では、放射線による住民の健康への影響について計画的に長期にわたる調査事業を行っていますが、福島赤十字病院も、この県民健康管理調査に協力しました。

また、赤十字原子力災害情報センターでは、原子力災害や放射線障害などにかかる情報を収集して発信するほか、今後の原子力災害の発生に備えた「原子力災害における救護活動ガイドライン」を策定しました。



### 被災地の笑顔

復興へ向けて、まだまだ多くの問題が残る被災地ですが、そんな状況の中でも、懸命に力強く生きる人たちは、私たちにかけがえのない笑顔を見せてくれました。



© Tomohiro Takahashi

引き続きご支援を宜しくお願いいたします。

# 世界的な人道的課題に立ち向かう

世界中で絶え間なく起こる災害や紛争。それらは人びとの尊い命や財産を一瞬にして奪い去ります。赤十字は、189の国や地域に広がる世界的ネットワークを生かし、人びとの苦痛を軽減し、予防するためのさまざまな活動を行っています。

被災者への医療や衣食住の支援といった緊急救援だけでなく、その後の復興支援や防災を通じた地域の基盤づくりなど、包括的な災害マネジメントに取り組んでいます。

また、疾病や感染症が世界的脅威となっている今日、健康問題に苦しむ人びとの状態を改善するために、保健衛生分野の活動を重点課題の一つに挙げ、活動を展開しています。

世界を取り巻く環境が刻一刻と変化しても、人道的課題の解決は終わりを見ません。こうした人道問題に対する国民の理解と関心を高めることもまた、赤十字の重要な役割のひとつなのです。



ヨルダンで救援物資を受け取ったシリア難民 ©Ibrahim Malla/IFRC

# 2 国際活動

## 救援活動

### 中東地域紛争犠牲者支援

シリアでは内戦が5年目に突入するなど、中東地域の情勢が一段と混迷の度を深めています。国内避難民は約650万人、レバノン、ヨルダン、トルコ、イラク、エジプトなどへの難民は375万人に上ります。

イラクでは各勢力間での戦闘の激化により治安が悪化し、国内避難民の数が260万人に達しました。さらに、パレスチナのガザ地区では平成26年7月初旬から50日間続いた戦闘で多くの市民が巻き添えとなり、2,200人以上が命を落としました。

このような状況を受けて、日本赤十字社では、ヨルダン、イラク、レバノンに医療要員を派遣したほか、国際赤十字を通じて、これまでに約2億円の資金を拠出し、食糧及び救援物資の配布や保健医療サービスの提供、給水・衛生サービスの提供などに活用されています。

(数字は平成27年5月現在)

### 赤十字スタッフ・ボランティア 51名が犠牲に

紛争地では、国際人道法で定められているルールが守られず、救援に携わる赤十字スタッフやボランティア、そして施設が攻撃の対象にされる事態も起こり、犠牲者はすでに51人に上りました(平成27年5月)。

この国際人道法に反した事態は、赤十字にとっての最大の試練となっています。



学校で子どもたちに手洗いや衛生管理の大切さを伝える日赤要員

## 復興支援

### フィリピン中部台風復興支援

平成25年11月にフィリピン中部を大型台風30号が直撃し、広範囲にわたり甚大な被害が広がりました。日本赤十字社は、緊急救援の後も、災害に強い地域を目指して、住居や学校の再建、生活再建や保健、防災教育等、多岐にわたる分野で被災者やコミュニティの復興を支えています。

## 開発協力



### ケニア地域保健強化事業

5歳未満児の感染症や新生児特有の病気を減らすため、平成19年度からケニア赤十字社と協力して、地域保健強化事業を実施しており、平成26年度も、保健ボランティアによる住民対象の健康教育、健康キャンペーンの開催等を継続するとともに、保健医療施設のない村を対象とした巡回診療を実施しました。

また、新たな取り組みとして、住民の生活が安定するよう生計支援も開始されました。



### ウガンダ母子保健事業

日本赤十字社は、アフリカのウガンダ北部にあるアムル県、キトゥグム県の村で、母子保健事業を行っています。

地元の赤十字ボランティアや保健所のスタッフと協力し、赤ちゃんとお母さんの安全なお産を支援して、平成27年で6年目を迎えます。

事業の実施地域での支援活動の一つとして、衛生的な出産に必要な物品を詰めた「ママバッグ」を保健所で対象となる妊婦さんに配布しています。



## 人道問題への関心の喚起

NHK海外たすけあい募金キャンペーンの一環として日本赤十字社は毎年「赤十字シンポジウム」を開催しています。平成26年度は「危機に立つ人道支援～今、中東では～」と題して、一般向けに中東危機と国際人道法の重要性に対する関心を喚起しました。

また、平成27年は戦後70年にあたります。国際赤十字では核兵器の廃絶に向けた運動を強化しており、2月には国際赤十字・赤新月社連盟(連盟)の会長も務める近衛社長と赤十字国際委員会のペーター・マウラー総裁という国際赤十字のトップリーダー2人がともに広島を訪問しました。

また、近衛連盟会長は世界の189の赤十字・赤新月社の長として各国を歴訪し、気候変動や防災などへの取り組みを促すため、精力的に人道外交を展開しています。

## 健やかな地域生活を支え 災害時には医療拠点として備える

日本赤十字社は、全国で92の病院を運営しています。各地域の中核医療機関として地域医療に貢献し、救急医療、がん診療、生活習慣病の予防や介護の支援、災害時における国内外への医療チーム派遣など、様々な活動を通じて社会に貢献しています。

# 3 医療事業



ヘリによる救急搬送

### 地域医療への取り組み

#### 地域のニーズに応じた医療の提供

赤十字病院は、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5疾病と、救急医療、災害医療、べき地医療、周産期医療、小児医療の5事業及び在宅医療の政策医療に積極的に取り組むことにより、地域における公的医療機関としての役割を適切に果たしています。特に救急医療については、従来から力を入れてきた事業であり、断らない救急を実践しています。

医療を取り巻く環境は、少子高齢化に対応した医療と介護の再編方針のもと、地域医療構想(ビジョン)の策定に向けて病床機能報告制度が導入されるなど、地域における病院機能の分化が着実に進められています。このような状況のもと、赤十字病院の使命を果たし、地域の医療に貢献していくため、各施設では地域医療ニーズの動向を踏まえ、自院の果たすべき役割と機能について改めて検討し、今後の経営ビジョンを策定していきます。



地域医療



全国赤十字救護班研修会の様子

### 災害医療への取り組み

#### 災害医療拠点としての機能向上

地域の災害医療活動を支援する機能を有する災害拠点病院に全国60の赤十字病院が指定を受けており、地域における災害救護活動の中核を担っています。

今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、病院建物の耐震化をはじめ、災害時の患者、被災者の受け入れに対応するための設備や機能を充実させるとともに、ライフラインの確保など病院の機能維持のための対策を講じています。

#### 災害医療に携わる人材の育成

大規模広域災害においては、迅速かつ効果的な初動対応と長期にわたる救護体制の維持が必要であることから、全国赤十字救護班研修会により超急性期に必要な診療スキルや初動活動のノウハウを備えた人材を広く育成するとともに、急性期以降の長期にわたる医療支援への対応の充実に取り組んでいます。

### 健全な病院運営

#### 医療施設の経営の健全化

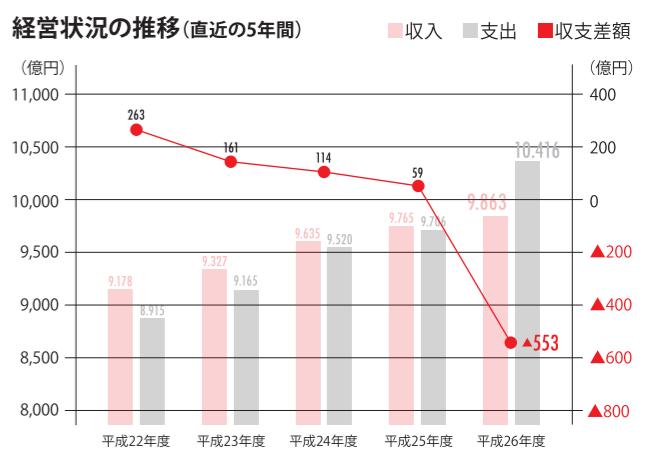
平成26年度は、診療報酬の実質マイナス改定に加え消費税の増税の影響などにより、全国の赤十字病院の収支は173億円の赤字となり、これに、本社勘定に計上する退職給付費用の追加計上分など379億円を加え、医療施設特別会計全体の収支差引額は553億円の赤字決算となりました。

このような状況にあって、経営改善に取り組み、経営の健全化を図ることは喫緊の課題であることから、経営改善計画に基づき目標管理による経営の健全化を計画的に進めるとともに、各施設の経営モニタリング体制の強化、月次・定例の経営情報の分析、経営悪化傾向にあると判断された施設への早期経営改善支援などの取り組みを行います。

#### 安心・安全な医療の提供

赤十字病院では、安全・安心な医療を提供するため、医療安全推進室長、医療安全管理者等を中心に、組織として医療安全に取り組んでいます。また、医療対話推進者と共に患者、家族を支援する体制の充実など、赤十字病院グループ全体として医療提供体制の一層の強化に引き続き努めています。

#### 経営状況の推移(直近の5年間)



#### 赤十字病院の総合力を活かした取り組み

赤十字病院は、全国に92の病院を有し、職員数5万5,000人、1兆円の事業規模を有する我が国有数の大規模病院グループです。赤十字病院グループが有する資源を活用して、病院の経営基盤を強化するため、経営ノウハウ、地域連携、購買業務の効果的な取り組みなど、医療施設運営に共通する課題や先進事例の共有、赤十字病院が有する資金を有効に活用する仕組み作りに取り組んでいます。

医師の地域間や診療科間の偏在のため、地域に対する医療の提供に支障を来している11の赤十字病院に対して延べ131人の医師をグループ内派遣することにより、地域医療の確保に努めました。

# 医療事業

# 3

## 特色ある病院機能の認定状況

赤十字病院は、地域の中核となる公的医療機関として、国や地方自治体から様々な認定を受けています。



### 高度救命救急センター

前橋、大津、神戸、和歌山、徳島



### 救命救急センター

日赤医療センター、旭川、北見、石巻、秋田、那須、足利、さいたま、深谷、成田、武蔵野、横浜市立みなと、長岡、長野、諏訪、高山、静岡、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、京都第一、京都第二、大阪、松江、岡山、高知、唐津、熊本



### 小児救急医療拠点病院

釧路、北見、横浜市立みなと、高山、山口、徳島、熊本



### 災害拠点病院

**基幹災害医療センター**  
盛岡、水戸、前橋、長岡、長野、大津、京都第一、神戸、岡山、熊本

#### 地域災害医療センター

全国50の赤十字病院が認定されています。



### ドクターヘリ

旭川、秋田、前橋、伊勢、熊本



### 感染症指定医療機関

**第1種感染症指定医療機関**  
成田、岐阜、名古屋第二、伊勢、和歌山、松江

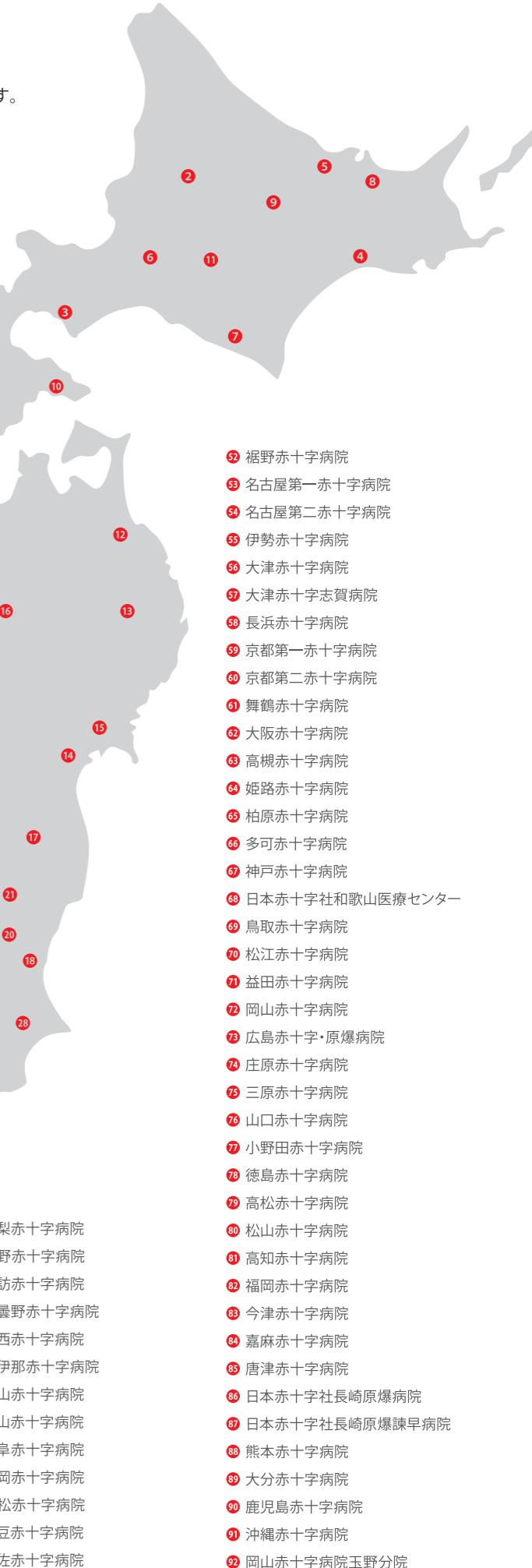
#### 第2種感染症指定医療機関

全国25の赤十字病院が認定されています。

\*平成26年度は、特に西アフリカで流行したエボラ出血熱の感染防止対策として、成田赤十字病院主催による会議や関係機関との連携訓練を実施しました。(成田赤十字病院は特定感染症指定医療機関にも指定されています。)

## 赤十字病院分布図

日本赤十字社は全国に92の病院を有し、年間約2,800万人の患者を受け入れています。



## 「いのち」と「尊厳」をまもる 「赤十字の看護」を継承

赤十字の教育施設では、「人道」に基づく教育を行っています。赤十字の医療施設では人道を実践できる救護員としての赤十字看護師の育成に力を注いでいます。

# 4 看護師などの 養成



戴帽式の様子(ナースキャップを初めて身に着けた学生)

### 看護師などの養成

#### 日本赤十字社関連の教育施設にて全学年総数約4,800人を養成

明治23年の看護師養成開始以来、看護師養成実績は11万2,000人を超えます。平成26年度は看護師を看護専門学校17校及び看護大学6校（1学年定員1,330人）、助産師を助産師学校1校及び看護大学、大学院（1学年定員65人）にて養成しており、全学年総数で約4,800人となります。

また、全国の日本赤十字社の医療施設には、約3万6,000人の看護職員が勤務し、日々、医療の現場を支えています。

今後、看護専門学校は大学化を推進していき、より質の高い看護師の養成に努めます。



日本赤十字看護大学(東京都渋谷区)

#### 看護職員の確保と定着



少子高齢化等により看護師不足が深刻化する中、ホームページの充実などの広報活動強化や、病院就職説明会・学校訪問等を実施した結果、平成27年4月には、日本赤十字社の医療施設での募集人員の9割以上にあたる2,905人の看護師・助産師を採用することができました。

また、夜勤・交代制勤務の改善、子育て支援など働き続けられる魅力ある職場づくり、ワークライフバランスに取り組み、平成26年度の離職率は7.6%でした。（平成25年度の全国平均は約11%※日本看護協会調査）引き続き看護師確保・定着に向けて取り組みの強化に努めています。

#### 救護員としての赤十字看護師の育成



東日本大震災での救護活動の経験を踏まえ、災害マネジメントサイクルの全過程で活動できる赤十字看護師を育成するために改訂した「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」をもとに、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長の養成と、指導者の養成を行っています。

平成26年度は、幹部看護師研修センターの「看護管理者研修II」で赤十字看護師長研修を行いました。また、「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」の推進に関する検討会を開催し、研修を推進するための指導者の育成を図る方策を検討しました。

#### 質の高い看護サービスの提供



医療の高度化や患者の高齢化に伴い、治療や看護に多くの手を要するようになりました。そのため病院内の各職種が専門的な知識、技量を発揮して患者の治療にあたることが出来るよう、チーム医療の推進に取り組んでいます。

また、患者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるよう、医療施設と地域をつなぐための看護職員の役割拡大に向けた研修や、より質の高い看護サービスを提供するため、「専門看護師」や「認定看護師」など、専門分野に特化した看護師の育成及び活動の推進に取り組んでいます。

#### 地域で生活する高齢者を支える人材の育成



超高齢社会に突入している昨今、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換期を迎えており、医療の現場では地域における役割・機能を見直し、医療と介護の連携を強化して地域包括ケアシステムの構築が進められています。それに伴い、各赤十字医療施設においても看護職がより良い在宅医療支援を実施できるよう、人材の育成を強化しています。

平成26年度は「病院に期待される地域包括ケアシステムとの連携」をテーマに看護副部長研修を行い、演習と実践報告により、今後の各施設の取り組みを検討しました。

#### 専門分野に特化した専門看護師と認定看護師を育成

##### 専門看護師

ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた看護師で、実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究の6つの役割を果たします。

「がん看護」「精神看護」「小児看護」など11の専門分野があります。

看護系大学院修士課程修了者で、専門看護師教育課程基準の所定の単位の取得、実務経験等が認定審査の条件となっています。

##### 認定看護師

ある特定の専門看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師で、実践、指導、相談の3つの役割を果たします。

「救急看護」「感染管理」「認知症看護」など21の専門分野があります。

認定看護師教育課程（6ヶ月）の修了、実務経験等が認定審査の条件となっています。

## 誰もが安心して元気に生活できる 社会を目指して

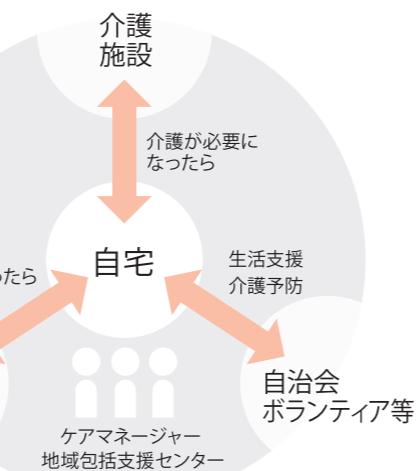
超高齢社会を迎える日本では、介護や生活支援を必要とする高齢者が増えているにも関わらず、生活を支える体制が十分ではありません。また、地域住民同士のつながりが希薄になることにより、子育てや介護に不安を感じ、地域から孤立する家庭が増えています。これらの課題に対応するために、国は、住まいを中心に医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。

日本赤十字社は、支援を必要とする子ども、高齢者、障がい者が、安心してその人らしい生活を送れるよう、全国28カ所の社会福祉施設を運営しています。また、施設利用者のケアに併せて、地域の子育て支援などの生活サポート、夏祭りなどの施設イベントを通じて、地域のつながりを結ぶ貢献をしています。



# 5 社会福祉事業

### 地域包括ケアシステムの概念



日本赤十字社の社会福祉施設は、保育、介護、リハビリなどの専門的な支援に加え、地域住民との交流や福祉体験講座などを推進して、地域に貢献する場として存在しています。利用者や地域住民のためのイベントの多くは、赤十字奉仕団をはじめ、町内会・自治会、地元の学校のサポートのおかげで開催できています。



### 超高齢社会への対策

#### 赤十字の連携を活かしたサービスと高齢者を支える地域づくり

要介護度の高い高齢者を受け入れる赤十字特別養護老人ホームでは、利用者が自分らしく元気に生活できることを目標に、赤十字病院などの関係機関と連携して、一人ひとりのニーズに適う医療と介護サービスを一体的に提供しています。

また、各支部と連携して、高齢者と同居する家族などを対象に健康生活支援講習を開催し、健康増進の知識と高齢者に起こりやすい事故の防止・手当の技術を普及しています。

その他、高齢者を支える地域づくりとして、認知症の方や家族を温かく見守る、認知症サポーターの養成にも取り組んでいます。

### 福祉施設を支えるボランティア

日本赤十字社の社会福祉施設では、職員だけでなく、年間延べ約4万6,000人のボランティアが、各施設の利用者のより良い生活を支えています。ボランティアの活動内容は、高齢者のお話し相手、子どもの抱っこや遊び相手、利用者衣類の整理、音楽演奏、施設イベントのお手伝いなど様々です。それぞれ得意なことを活かして、利用者の喜びのために活躍しています。

ボランティアは、利用者のより良い生活に欠かせない存在です。日本赤十字社では、ホームページや広報誌を通じて、ボランティアの活動状況や醍醐味をお伝えし、広くボランティア参加の呼びかけをしています。



お互いに会話を通じて、ともに楽しいひと時を過ごします。  
(特別養護老人ホーム 小川ひなた荘)



#### 福祉施設ボランティアの声

子ども達の抱っこを通じて、乳児院の子ども達と信頼関係を結べるようになり、活動にやりがいを感じています。ボランティア活動は、子ども達の成長がみられたり、子ども達と一緒に喜んだりできる所が魅力的。これからも愛情をたくさん注ぎながら、子ども達と接していくたいです!  
(子どもの抱っこボランティア 富山県立乳児院)



「パソコンで手紙を書きたい」など、目の不自由な方のそれぞれの目標に応じて、マンツーマンで使い方をお伝えします。  
(神奈川県ライトセンター)

親子で参加する幼児安全法講習

### 少子化への対策

#### 子ども達への手厚いケアと子育て家庭への寄り添い

赤十字乳児院では、他施設では受け入れが難しい、病気や障がいのある子ども達の生活を支えられるよう、赤十字病院などの関係機関と連携して、小児科医や看護師などの医療スタッフや保育士を中心に、子ども達を見守り、必要なケアを手厚く行っています。

また、赤十字の乳児院や保育所は各支部と連携して、地域の子育て家庭などを対象に幼児安全法講習を開催し、子どもに起こりやすい事故や病気の予防に必要な知識と技術を普及しています。

その他、保育士による育児体験講座の開催や育児相談などを通じて、子育て家庭に寄り添い、育児の不安や悩みの解決に努めています。

#### ボランティアとの出会いは、施設利用者の喜びです!

# いざという時 ひとりひとりが誰かの為に

近年は、東日本大震災の影響などにより、市民の防災意識が高まっています。日本赤十字社では、これまで培ってきたノウハウを活かし、赤十字救急法を始めとする赤十字講習を通じて、災害からいのちを守るための知識と技術を広く市民に普及し、健康安全に対する意識の醸成を図っています。

引き続き、社会のニーズに対応した新たな講習内容を迅速且つ、積極的に盛り込み、市民に役立つ講習の構築に取り組んでいきます。



## 平成26年度講習実施状況

	受講者数(構成割合)		
講習名	一般普及講習	短期講習	計
救急法	92,946人(16%)	470,781人(84%)	563,727人
健康生活支援講習	4,242人(4%)	94,925人(96%)	99,167人
幼児安全法	5,914人(8%)	67,805人(92%)	73,719人
水上安全法	3,743人(5%)	65,260人(95%)	69,003人
雪上安全法	406人(39%)	636人(61%)	1,042人
計(%)	107,251人(13%)	699,407人(87%)	806,658人

※ 一般普及講習:各種養成講習及び資格継続研修

# 6 救急法などの講習

## ボランティアと連携した地域への魅力的な講習推進

### ボランティア指導員の主体的な参加による講習の推進

赤十字講習は登録指導員の約3分の2を占めるボランティア指導員の参画により、継続的な活動の実施と市民への赤十字事業の理解につなげています。

平成25年度からは、ボランティア指導員が在住地域で主体的に活動するため、地域奉仕団員が赤十字講習を受講し、更に指導員となることで、地域毎に講習を普及する仕組み作りも始まりました。今後は、各支部での優良な取り組み事例を共有するなど、全国的な展開を目指します。



学校で活動するボランティア指導員

## 企業・団体とのタイアップで更に広がる赤十字講習

### 企業・団体とのタイアップ講習

これまで支部ごとに実施してきた講習を、企業とのタイアップ講習として実施することにより、企業・団体とのパートナーシップの推進と赤十字講習の一層の普及を図っています。

平成26年からは、全国保育園保健師看護師連絡会(全国854施設)ともタイアップを開始し、保育園を通じて幼児安全法の普及に努めています。幼児安全法について企業とタイアップした取り組みが日本ヘルスサポート学会で優秀賞を受賞しました。

### YouTubeにて「心肺蘇生とAEDの使い方」を配信

平成24年度にYouTubeに掲載した「心肺蘇生とAEDの使い方」の動画は、すでに延べ25万人に視聴され、広報ツールとしてだけでなく、講習会の事前事後の学習ツールとしても活用されています。

また、平成26年3月からは各企業・団体のホームページにも掲載され、CSR活動の一環として活用されています。

## 赤十字講習の更なる普及を目指して

### 若年層への積極的な働きかけ



プールでの赤十字講習

健康安全の意識の醸成には、若い年代からの教育が不可欠です。日本赤十字社では、各学校を通じて「児童・生徒のための救命手当短時間プログラム」などで、実際に心肺蘇生(胸骨圧迫・人工呼吸)、AEDの使用方法などの体験を通して、いのちの大切さを伝えています。

また、夏に多い水の事故に対する予防や救助を目的とした着衣泳講習など、各講習の中から学校ニーズの高い短期講習を一層推進しています。

### 町内・自治会を通じた地域への赤十字講習の浸透



赤十字防災啓発プログラムの様子

平成25年度からは、赤十字講習への参加に繋げるため、町内会・自治会をターゲットとして、一般に関心の高い防災の内容を取り入れた「市民が受けたい項目を自由に選択できる」赤十字防災啓発プログラムを開催し、平成26年度は2万1,000人が参加、その内、1万3,000人が赤十字講習を受講しました。

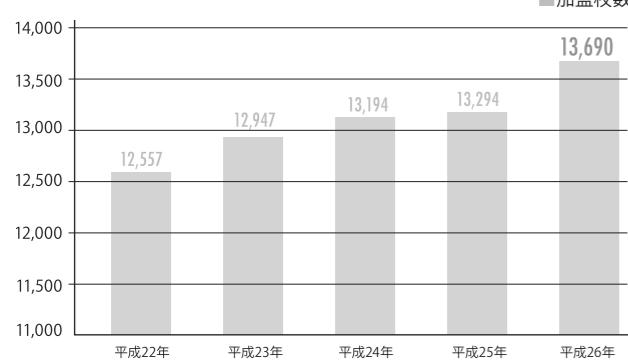
# 誰かを助けることができる自分になりたい

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字との出会いを通して、あらためて人のいのちの大切さを学び、自分が周囲の人々によって支えられ生かされていることに気づき、自らも他を生かす力となることを自覚して、学校生活や日常生活の中で、思いやりの心と自主自律の態度を自らに育むことをねらいとしています。

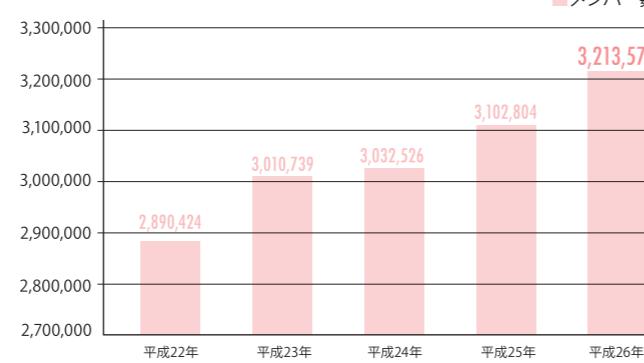
さらに、「誰かを助けることができる自分になりたい。」、「社会とのかかわりの中で自分を役立てたい。」そうした子どもが本来持っている素直な気持ちを生かし、児童・生徒が青少年赤十字活動を通じて人道的な価値観を養うことを求めています。



青少年赤十字加盟校数の推移



青少年赤十字メンバー数の推移



# 青少年赤十字



教材の開発には学校現場の協力が不可欠

## 気づき、考え、実行する これがキーワード

### 青少年赤十字活動の概況と活動内容

幼稚園・保育所、小、中、高、特別支援学校などの青少年赤十字加盟校では、教員が指導者となり、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標と「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げて、青少年赤十字メンバー(児童・生徒)が優しさや思いやりを育めるよう、様々な活動に取り組んでいます。

また、全国の支部においては、宿泊型研修であるリーダーシップ・トレーニング・センターが開催され、参加したメンバーは他者のために、自らを生かす大切さやその方法を学んでいます。

## 1円玉でつなぐ国際交流

青少年赤十字メンバーが集めた青少年赤十字活動資金(通称「1円玉募金」)を主な財源として、平成15年度からアジアの青少年赤十字の活動支援や教育・衛生環境の整備(文具・スポーツ用品の配付、学校のトイレの設置等)を行っています。

### 教育等支援事業

平成26年度も平成24年度から開始した第4次3ヵ年教育等支援事業を引き続き実施しており、バングラデシュ、モンゴル、ネパールの3ヵ国に対して継続的な支援を行いました。

また、各支部においては、10の国と地域の赤十字・赤新月社と協力して国内外の青少年赤十字メンバーを、海外へ派遣または国内へ受け入れる中で、国際理解と親善を深めました。

### 青少年赤十字国際交流集会

平成26年10月には、アジア・大洋州地域の19の国と地域から青少年赤十字・赤新月メンバー37人を招待し、本社と支部で研修、交流を行いました。海外メンバーは、期間中、静岡県御殿場市で開催された「青少年赤十字国際交流集会」に参加し、日本の高校生メンバー76人とともに、グループディスカッションや自らが取り組む青少年赤十字活動の紹介などを通じて、国際理解と親善を深めました。



子ども達の未来を考える (バングラデッシュ文房具支援)



グループミーティングの様子

## 赤十字ボランティア登録数 1,295,903人

急速に進む少子高齢化や多発する災害等により、ボランティアニーズは増大し、市民や企業の社会貢献活動への関心が高まっています。このような状況下、赤十字ボランティアは赤十字思想の普及や社員増強・社資募集をはじめ、災害救護活動や高齢者福祉活動など、全国で幅広い活動に取り組んでいます。



### 赤十字ボランティアの登録数

現在、赤十字奉仕団約2,900団、赤十字奉仕団員約129万人、個人ボランティア約3,400人が登録されています。

一方、赤十字奉仕団、個人ボランティアとは別に災害時に活動する方々を防災ボランティアとして個人または団体で登録しています。

#### 地域赤十字奉仕団

**2,104団 1,251,043人**

#### 青年赤十字奉仕団

**155団 7,067人**

#### 特殊赤十字奉仕団

**646団 34,411人**

#### 個人ボランティア

(防災ボランティア除く)  
**3,382人**

#### ボランティア合計

**2,905団 1,295,903人**  
(速報値)

### 赤十字の見える化

赤十字のスケールメリットを生かし、地域ごとに赤十字事業を実施し、市民に対して赤十字の見える化を図りながら、地域ニーズに応じた魅力ある活動を積極的に取り組みます。

# 8

## 赤十字ボランティア

### ボランティアリーダーを養成し各団間の連携を強化

#### 赤十字奉仕団活動の推進

赤十字奉仕団は、赤十字ボランティア・リーダー研修会を実施して奉仕団活動を牽引するリーダーを養成し、主体的活動の推進、各奉仕団間の連携強化を図っています。

また、防災・災害救護活動や高齢者支援活動など、共通目標を設定して活動を促進しています。

さらに、ホームページやFacebookなどを通じて他の奉仕団のモデルとなる意欲的な活動事例の情報提供にも努めています。

#### ボランティア活動事例

##### 事例①

赤十字ボランティア情報誌「RCV」を学生ボランティアが編集。コンセプトの設定から取材、写真撮影、原稿作り、デザインに至るまで、主導的な役割を果たしました。

##### 事例②

赤十字ボランティア・リーダー研修会を受講した近畿大学赤十字奉仕団のメンバーが発案した防災ワークショップを、青少年赤十字メンバーである高校生を対象に実施。災害時に備えるものについて、グループディスカッションを通じて理解を深めました。



RCVのテーマについて話し合う学生ボランティア(本社)



青少年赤十字メンバーを対象に青年奉仕団が防災ワークショップを実施



ボランティアガイドから被災時の話を聞く青年奉仕団員(岩手県釜石市)

#### 東日本大震災被災者支援、地域における防災・減災活動

東日本大震災の被災者に対して赤十字奉仕団の得意分野を生かした交流会を実施して復興支援に努めました。

一方、今後起こりうる災害に備え、本社では被災者にとって主要なニーズである「食」の支援に、全国の赤十字奉仕団が意欲的に取り組めるよう、赤十字奉仕団員及び支部と検討を進めました。

また、青年赤十字奉仕団では、「東日本大震災の被災者に対する支援活動の継続と今後起こりうる非常災害への防災活動」を全国統一活動として取り組んでいることから、青少年赤十字メンバーに対する防災啓発活動や被災地訪問活動を実施し、今後の活動につなげました。



HIV/AIDSビアリーダー研修の運営もボランティアが担っています

### 未だ衰えないHIV/AIDSの驚異に挑む青年赤十字奉仕団

#### 青年赤十字奉仕団の活動

日本の若者に感染者が増加しているHIV/AIDSの予防啓発を、ピア・エデュケーション※の手法を用いて積極的に推進しています。

青年赤十字奉仕団メンバー間の正しい知識の共有のみならず、横浜や京都などで開催されたAIDS文化フォーラムにも企画参加し、一般市民への予防啓発活動に努めています。

#### ※ピア・エデュケーション

年齢や価値観が近い人から同じ立場の人たちに知識や情報を伝える手法。同じ価値観をもつ若者同士のため、受け手に大きな共感が生まれるという特徴がある。

# 安全な血液を安定供給するために

日本赤十字社は病気やけがで苦しみ、血液製剤を必要とする患者さんのために、安全な血液製剤を安定的にお届けするという使命を担い、血液事業に取り組んでいます。



## 献血の受け入れ及び啓発活動

### 献血の実績

医療機関における輸血用血液製剤の需要に見合った血液の確保に努めました。一時的に不足が見込まれた場合においては、献血者の受入時間の延長や献血バスの増車等の事前対応を行い、平成26年度においては、全血献血約361万人（前年比98.5%）、成分献血約138万人（前年比92.6%）、合計約499万人（前年比96.8%）の方々から献血のご協力をいただきました。

### 献血推進キャンペーンの実施

若年層のみならず、広く国民へ献血の普及啓発を図るため、通年で実施している「LOVE in Actionプロジェクト」における、インターネット、携帯サイト、SNS、ラジオ放送、イベント等の展開を基軸とし、愛の血液助け合い運動（7月）、赤十字・いのち献血俳句コンテスト（6～12月）、全国学生クリスマス献血キャンペーン（12月）、はたちの献血キャンペーン（1～2月）等を連動させながら若年層献血推進を中心とした各種キャンペーン等を展開しました。

また、マスメディアを活用した継続的な広報展開を行うとともに、特に大学生を中心とした若者の視点から献血推進を発信する「全国学生献血推進実行委員会」の活動の積極的な支援や、献血をサポートする企業や団体との連携強化、継続的な献血者確保を目的とした「複数回献血クラブ」の充実など、献血の推進を図りました。

# 9 血液事業



## 若年層への献血啓発活動

若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いて献血の重要性を伝える効果的な広報に努めるとともに、高校生から中・小学生までを対象とした献血セミナー、血液センター等での体験学習を積極的に実施しました。

また、次世代の献血者を育していくためには、親から子へ献血の大切さや意義を伝えることが重要であると考え、献血ルームへのキッズルーム設置を推進することで、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境整備を進めています。

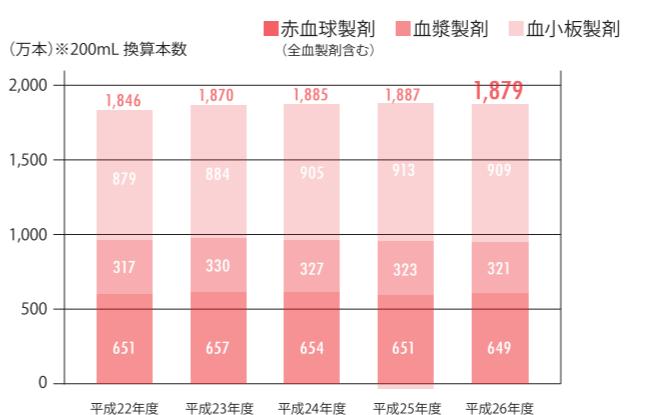
## 血液製剤の供給

### 輸血用血液製剤の供給実績

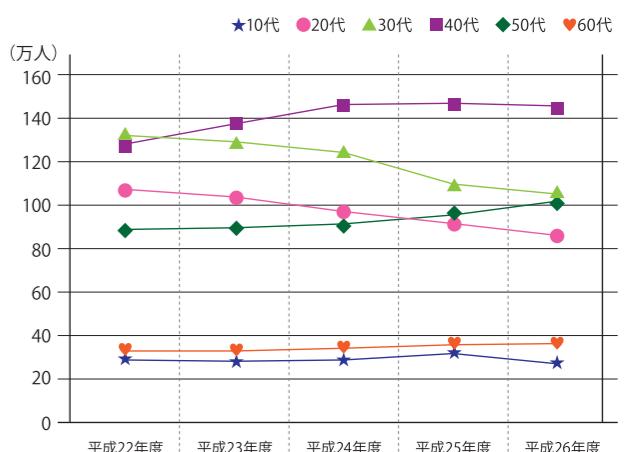
輸血用血液製剤の供給状況は、製剤の種類により多少の増減はあるものの、全体としては概ね横ばいで推移しています。

平成26年度においては、200mL献血から得られる量に換算して赤血球製剤（全血製剤含む。）は約649万本（前年比99.7%）、血漿製剤は約321万本（前年比99.5%）、血小板製剤は約909万本（前年比99.5%）を供給しました。

### 輸血用血液製剤の供給数推移



### 年代別献血者数の推移



### 血漿分画製剤の販売実績

日本赤十字社では、血漿分画製剤の国内自給の向上を目指し、一般社団法人 日本血液製剤機構が献血血液から製造した血漿分画製剤の販売業務を受託し、血液センターを通じて医療機関へ販売しました。

平成26年度においては、赤十字アルブミンは約38.2万本（前年比98.6%）、抗HBs人免疫グロブリンは約0.1万本（前年比84.3%）、クロスエイトMCは約6.9万本（前年比101.2%）、日赤ポリグロビンNは約13.4万本（前年比99.6%）を販売しました。

### 血漿分画製剤用原料血漿の確保実績

日本赤十字社では、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に定められた需給計画に基づき、国内製薬会社3社（一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社）へ原料血漿を送付しています。

平成26年度においては、当初の計画どおり原料血漿を確保し、約95万リットルを各社へ送付しました。

なお、国内製薬会社3社では、日本赤十字社が送付した献血血漿から血液凝固第VIII因子、アルブミン、人免疫グロブリンのほか、組織接着剤、乾燥濃縮人血液第IX因子等の血漿分画製剤を製造しています。



核酸増幅検査(個別NAT)機器

## 献血・輸血への安全対策

### 献血者への安全対策の徹底

献血者の安全面については、採血前後のリスク管理の徹底をはじめ、初めて献血する方に対しては、献血に対する不安を和らげるために、映像やリーフレット等を活用し、献血の手順や献血後の過ごし方の事前説明を十分に行なうなど、献血者の安全対策に取り組んでいます。

### 感染症への安全対策

輸血による感染症として問題となるB型肝炎ウイルス(HBV)、C型肝炎ウイルス(HCV)及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)については、これまでの核酸増幅検査(NAT)では20人分の血液をまとめて検査(20プールNAT)していましたが、平成26年8月からは献血者1人分の血液毎に調べる検査(個別NAT)に切り替えたことにより、検査の精度が向上し、より安全性の高い血液製剤の提供を可能としました。

また、平成26年8月に代々木公園を中心に発生したデング熱の輸血感染を防止するため、当該地区を訪れた方からの献血を一定期間延期する等の措置を講じました。

## 血液事業の国際協力

### アジア地域赤十字・赤新月血液事業 シンポジウムが国際輸血学会賞受賞

平成26年1月に開催を予定していた第7回シンポジウムは、開催地であるタイ国内の政情不安で中止となつたため、平成27年1月に改めて開催しました。

本シンポジウムは、国際赤十字・赤新月社連盟と国際輸血学会の後援を得て、タイ赤十字社の協力のもと、平成7年から3年ごとに開催しています。

本シンポジウムを通じた、長年にわたるアジア地域の血液事業に対する貢献が評価され、平成26年6月に韓国で開催された第33回国際輸血学会において、タイ赤十字社と共に国際輸血学会賞を受賞しました。

### 海外血液事業研修生の受け入れ

平成26年8月から9月に、アジアの姉妹赤十字・赤新月社(アフガニスタン、スリランカ他)から7カ国7名の研修生を受け入れ、血液センターで、献血推進の方法、検査技術や血液製剤の製造技術など、血液事業に関する研修を約2週間にわたり実施しました。



血液センター職員の説明を熱心に聴くスリランカの研修生

## 移植医療への協力

### 造血幹細胞事業

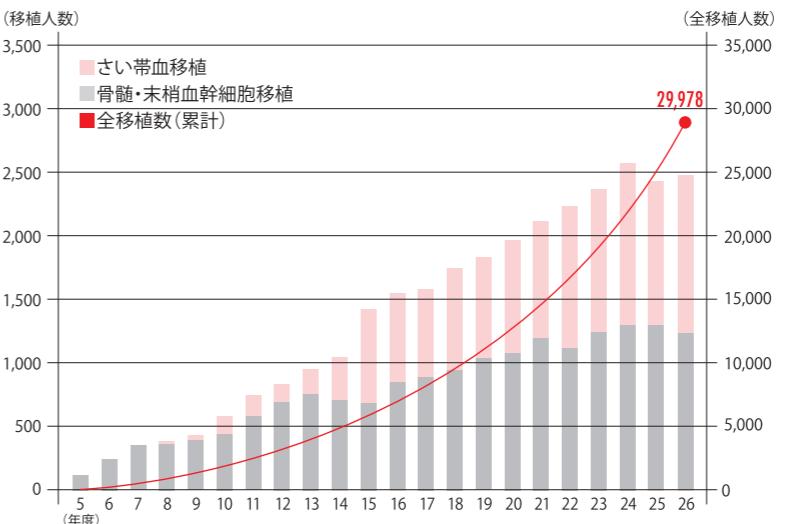
造血幹細胞移植を必要とする患者が適切に移植を受けられるための「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」の施行により、日本赤十字社は二つの役割を果たしています。

一つは、国内唯一の「造血幹細胞提供支援機関」として機能することであり、この主な事業は骨髄移植や臍帯血移植に関する情報の一元管理、骨髄移植のための骨髄ドナー登録です。さらに、ポータルサイトなどによる普及啓発にも取り組んでいます。

もう一つは、移植に用いる臍帯血の採取依頼から調製、保管を経て医療機関に臍帯血を供給するまでの「臍帯血供給事業」を行うさい帯血バンクを運営することです。国内には6つのさい帯血バンクがありますが、日本赤十字社では、この内の4ヶ所を運営しており、移植に用いる臍帯血の供給に大きく貢献しています。

造血幹細胞移植情報のポータルサイト

### 非血縁者間造血幹細胞移植数推移



### 京都大学への協力でiPS細胞ストック構築

京都大学iPS細胞研究所(所長:山中伸弥教授)から厚生労働省及び日本赤十字社への「iPS細胞ストック構築の研究」にかかる協力要請を受け、平成25年6月から近畿地方の一部の献血会場を訪れた献血者のうち、特定のHLA型を持つ方に協力の案内を行っています。

同研究所では、研究協力への同意が得られた方の血液からiPS細胞製造を開始しています。

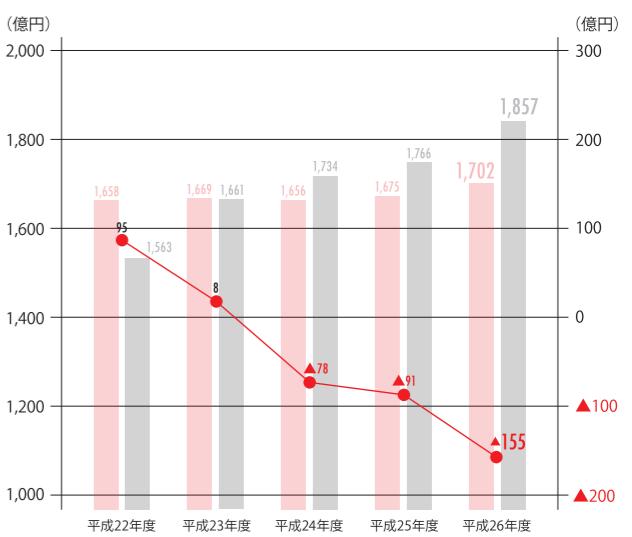
## 広域事業運営体制の推進

### 経営改善への取り組み

平成24年度から、血液の安定的な需給管理を目的とした広域事業運営体制を導入し、過不足ない血液供給をはじめ一定の成果を上げてきましたが、体制整備のための職員配置や設備投資等が経営状況を圧迫し、平成26年度についても赤字決算となりました。

国民医療を支える血液事業を将来にわたり安定的に担うためには、基盤となる経営状況の改善が急務であり、職員配置計画の見直し、設備投資の抑制、スケールメリットを活かした費用削減に着手しており、今後、数年以内の経営改善を目指し、更なる見直し・改革を進めます。

### 収入及び支出金額



# 社資募集の現状と社員制度の見直し

日本赤十字社の活動は、赤十字の理念に賛同し、支援くださる社員(会員)によって支えられています。特に災害救護、防災・減災への取り組み、国際救援や講習事業の普及などの活動は、社員(会員)の支援がないと成り立ちません。現在、日本赤十字社は個人社員960万人、法人社員12万社のご協力によって支えられています。

## 社資確保への取り組み



地域に密着した戸別訪問による社資募集方式を中心に、金融機関口座からの自動引き落としやインターネット環境を利用したクレジットカードによる社資募集、また、コンビニエンスストア払い、ポイントサービスによる寄付受付等も行い、社員や寄付者の利便性の向上に努めています。

## 企業・団体とのパートナーシップ推進



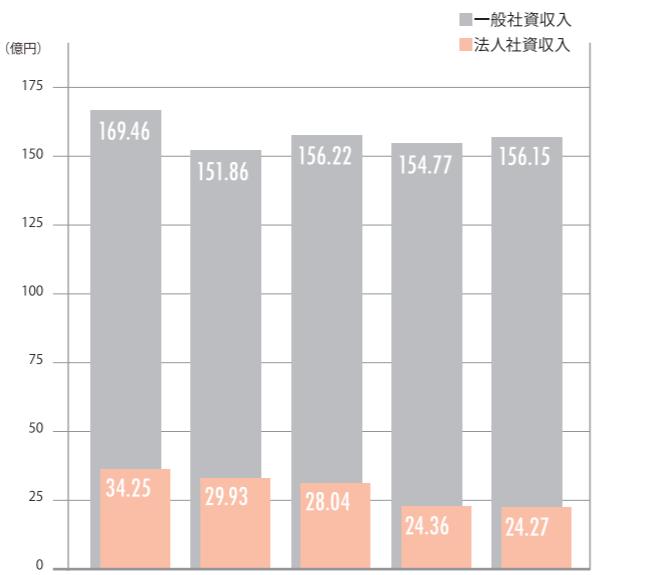
近年の社会貢献活動への取り組みの高まりを受け、企業・団体にむけて魅力的な活動メニューの提示による資金の確保やボランティア活動への参加呼びかけを行っています。

また、経済3団体(日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会)との意見交換会を開催するなど、より多くの法人に様々な形で赤十字の活動に参加していただけるよう働きかけを進めています。

## 社員制度の見直し

日本赤十字社の組織の根幹をなす社員制度については、日本赤十字社法が制定された昭和27年から今日まで大きな見直しされておらず、制度の形骸化が懸念されています。そこで、平成25年度から「社員制度等検討委員会」を設置し、社会の変化を捉え、わかりやすく、参加しやすい仕組みの社員制度を構築すべく検討してきました。平成27年度も各都道府県支部の実態と意見を踏まながら、引き続き検討していきます。

## 社資収入の推移



## 国際活動にかかる資金募集の取り組み

### NHK海外たすけあいキャンペーン

日本赤十字社の国際活動を推進するため、毎年12月にNHKと共同で実施している「NHK海外たすけあい」キャンペーンを平成26年度も実施しました。NHKのテレビ・ラジオ放送に加え、若い世代の赤十字ボランティアがインターネットを通じて、広く募金の協力を呼びかけ、お寄せいただいた救援金は73,193件、6億507万円となりました。



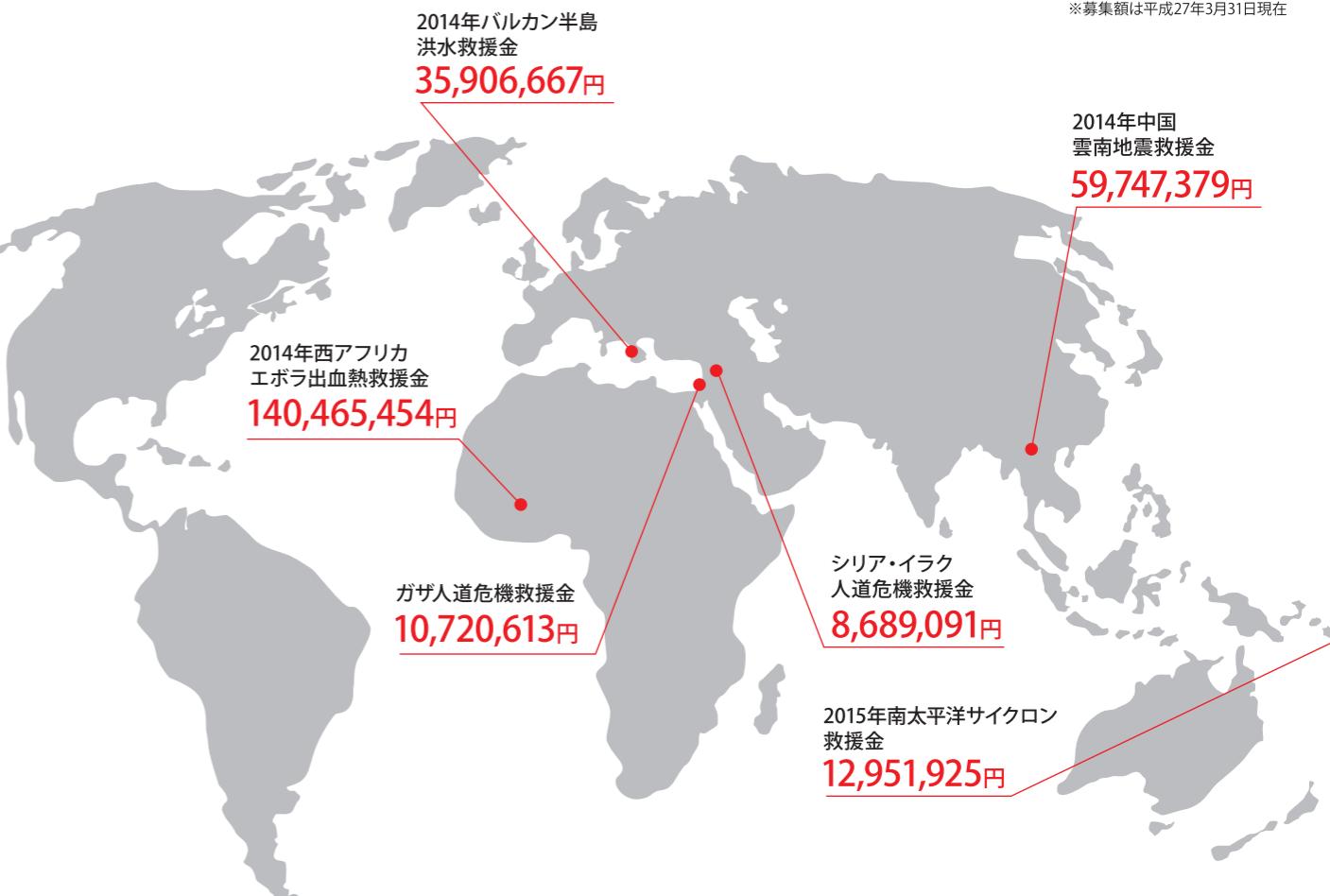
### 海外救援金について

海外救援金については、中東(イラク・シリア・ガザ)人道危機、バルカン半島洪水、西アフリカエボラ出血熱などに対し受付を行いました。

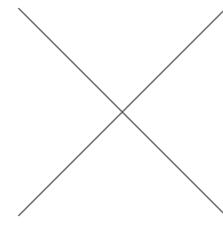
今後も、日本赤十字社の活動に関する情報提供を積極的に行い、社資・救援金の使途を明確にするなど、寄託者への説明責任を果たし、事業の透明性を確保して支援を呼びかけていきます。

2014年バルカン半島 洪水救援金	35,906,667円
ガザ人道危機救援金	10,720,613円
2014年中国雲南 地震救援金	59,747,379円
2014年西アフリカ エボラ出血熱救援金	140,465,454円
シリア・イラク 人道危機救援金	8,689,091円
2015年南太平洋サイクロン救援金	12,951,925円

※募集額は平成27年3月31日現在



日赤



## 企業・団体

だれもが参加しやすい社会づくりのために

### 企業・団体とのパートナーシップ

災害などの緊急事態はいつどこで発生するか予想がつきません。不運にも災害に遭われてしまった被災者の方々からも「まさか自分の周りで災害が起こるとは思いもしませんでした。」という声を耳にすることが多いのではないかでしょうか。

私たちの身にも起りうる災害や緊急時に備え、多くの方々に日本赤十字社を身近に感じていただき、ボランティアや講習などの事業に参加いただけるよう、企業や団体と協力し、防災啓発の拡大活動を行っています。

日本赤十字社の取り組みをもっと身近に



日赤指導員の指導のもと、AEDを操作する坂本選手(写真中央)と心臓マッサージを行う村田選手(同右)

### 日赤 × 読売ジャイアンツ

#### 「選手と同じ方向を向いて学べてとても良かった。」 読売ジャイアンツ「G♥hands」との救急法講習

##### 「G♥hands」に協力し救急法講習会を開催

「もしもし大丈夫ですか?」「あなたは119番通報をお願いします!」東京ドームに響きわたるいのちを救うための大きなかけ声。読売巨人軍が社会貢献活動発展のために今年からスタートしたプロジェクト「G♥hands」に日赤が協力し、その第一弾としてファンを招いた救急法講習会が3月1日に東京ドームで開かれました。

G♥handsは、選手とファンが手を取り合って社会貢献の輪を作り、巨人軍が社会にとって野球チーム以上の存在となることを目指していくものです。今回の講習会には選手や球団スタッフ、抽選で選ばれたファンなど約300人が参加し、心肺蘇生の方法やAED(自動体外式除細動器)の使用法の実習を行いました。参加したファンからは「選手と同じ方向を向いて学べてとても良かった」と笑顔で感想を語ってくれました。

講習を終えた坂本勇人選手は「思っていたよりも簡単にでき、手順さえ知つていれば実際にそういった場面に遭遇しても動けるを感じました。」と語り、村田修一選手会長は「AEDはもっと難しいと思っていましたが、手順を知り、動揺しなければ実際の場面でも使えると感じました。」と知っておくことの大切さを強調しました。大田泰示選手は「いのちに関わる大切な知識。もしもに備えて、しっかりと覚えておきたい」と表情を引き締めました。

「巨人軍赤十字支援プロジェクト」など日赤と提携した社会貢献活動をこれまで続けてきた巨人軍。G♥handsでは、選手個人の社会貢献にも積極的なバックアップが行われる予定で、より幅広い活動が期待されています。

日本赤十字社の取り組みをもっと身近に、だれもが参加しやすい社会づくりのために



## 日赤 × ANA

「気持ちがパッと明るくなりました。」  
福島市の仮設住宅で機内サービスを満喫

### こうくうフェア

日本赤十字社とANAグループは2月14日、東日本大震災の復興支援イベントとして、福島市の松川工業団地第1仮設住宅で「こうくうフェア」を開催。バレンタインケーキづくりや健康教室などを通じて、40人の参加者に楽しいひと時を過ごしていただきました。

「こうくうフェア」は仮設住宅で生活する方々の健康維持とコミュニティづくりのお手伝いが目的で昨年に続き2回目の開催です。機内風に飾り付けられた集会所では、ANAスタッフが機内で使用するカートなどを使ってドリンクをサービス。お弁当と飯館村赤十字奉仕団による豚汁が“機内食”として提供されました。



## 日赤(東京都) × 自衛隊

「いのちと健康を守るために！」  
災害時医療の連携を訓練

### 平成26年度東京都・杉並区合同総合防災訓練

防災週間初日の8月30日、9都県市の合同防災訓練に参加しました。訓練は首都直下地震への対処が目的です。晴海ふ頭会場の訓練では日赤の救護所は、陸上自衛隊のボートで運ばれてきた重症者を診療し、後方への搬送を担当。また、海上自衛隊の艦船に乗り込んでの医療救護などを行いました。



## 日赤 × 資産管理サービス信託銀行

「身近なもので応急手当ができるのは、緊急時に便利ですね。」  
銀行の社員育児支援に日赤が協力

### ランチタイムミーティングで幼児安全法講習

みずほフィナンシャルグループの資産管理サービス信託銀行(東京都中央区)は、外部講師などを招いて昼休みにミニセミナーを開く「ランチタイムミーティング」を行っています。12月9日、同社社員を対象に日赤職員が指導者となって赤十字幼児安全法のうち「子どもに多いケガの手当」についての講習が開かれました。

今回の講習は子育て中の男性社員も含めた27人が、バンダナ(三角巾)やストッキングを使ったけがの手当、頭の包帯、前腕の固定など応急手当の仕方を学びました。



## 日赤 × 東宝

ケニアの赤十字病院を舞台にした映画に  
日赤とICRCが、技術指導、資料提供で制作に協力しました。

### 「風に立つライオン」

赤十字国際委員会(ICRC)がケニアに開設したロピディン赤十字戦傷外科病院を舞台にした映画「風に立つライオン」(東宝、三池崇史監督)が3月に公開されました。製作にあたっては、日本赤十字社とICRC駐日事務所・ジュネーブ本部も協力をしました。ロピディン赤十字戦傷外科病院は、スーダン南部(現在の南スーダン)での内戦が激化した1987年、紛争犠牲者救援のために隣国ケニアの北部、ロキチョキオに開設され、日赤は医師や看護師を長年にわたって派遣しました。映画化に当たり、同病院への派遣経験がある11人の医師・看護師らが当時の資料や写真を提供するなど現場考証・医療考証に協力しました。



## 日赤(山口県) × 日本気象予報士会西部地区 下関地方気象台

こどもたち自身が考えて行動する  
いのちを守る防災教育推進へ

### 「いのちを守る防災教育を推進する会」を発足

山口県支部は1月8日、日本気象予報士会西部地区と下関地方気象台とともに「いのちを守る防災教育を推進する会」を発足させました。県内の児童・生徒が自然災害から自らのいのちを守るために、自分で考えて判断し、行動できるような防災教育の推進と普及を目指します。発足式でいさつした仙波会長は「山口県は昨年、一昨年と豪雨災害に見舞われました。防災教育を推進することによって被害や被災者を減らしましょう」と決意を表明しました。かねてから防災教育に取り組んできた3団体の協働で、効率的・効果的な防災教育の普及が期待されています。



## 日赤(鳥取県) × ガイナーレ鳥取

サッカーを通じ、地域の活性化と赤十字活動の理解促進

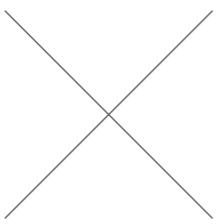
### ガイナーレ鳥取とパートナーシップ協定を締結

サッカーJ3に所属するガイナーレ鳥取と県内赤十字3施設(県支部、鳥取赤十字病院、血液センター)がこのほどパートナーシップ協定を締結。8月2日にイオンモール鳥取北でセレモニーを行いました。

協定は、赤十字活動の理解促進とサッカーを通じた地域の活性化に向けて協働していくことが目的です。元日本代表で現役時代「野人」の愛称で親しまれた岡野雅行氏(ガイナーレ鳥取GM)も参加したセレモニーでは、同チームのマスコットキャラクター「強小戦士ガイナマン」に平井伸治支部長から赤十字親善大使の「委嘱状」と「たすき」が交付されました。

日本赤十字社の取り組みをもっと身近に、だれもが参加しやすい社会づくりのために

# 日赤 大学



## 日赤(京都府) × 京都府立医科大学 京都府立大学

ヘモグロビン濃度が基準値に足りず、献血できない若者のために栄養バランスの良い食事を提供

### 献血オリジナルメニュー

京都府赤十字血液センターは、京都府立医科大学と京都府立大学の学生食堂で「献血オリジナルメニュー」を提供し、多くの学生からの支持を得て用意した900食が完売しました。献血メニューは、鉄分が豊富で栄養バランスの良い「HP回復丼(豚キムチ丼)」「極上タンパク丼(すき焼き風丼)」「メラメラ炎上丼(ダッカルビ丼)」「親子のきずな丼(鶏そぼろ丼)」の4種類のメニューを週替わりで提供。卓上POPの宣伝や、血液センターの若手職員とけんけつちゃんによる広報活動も展開しました。

学食の店長さんからは「面白い取り組み。学生が献血を考える機会になったのでは」とのコメントも寄せられました。



## 日赤 × 多摩美術大学

### 学生・職員のスキルを生かし、幅広い分野で協力

#### 赤十字事業全般の連携を対象とした、「パートナーシップ協定」を締結

日本赤十字社は、平成26年度に多摩美術大学とパートナーシップ協定を締結しました。

多摩美術大学では平成18年からPBL(問題解決型学習)を開始し、平成23年から東京都赤十字血液センターと協働で「日常で命の意味を問うプロジェクト」授業の一環として献血バスや献血環境のデザインなどを行っていますが、今回の協定は赤十字事業全般を連携の対象にしたものとして締結しました。多摩美術大学の学生、職員が持つスキルを生かし、赤十字施設や広報に関わるデザインなど、幅広い分野で協力していきます。



## 日赤 × 上智大学

若者のボランティア参加を  
協力して広げていくことをうたった共同宣言  
「ボランティア・パートナーシップ・アグリーメント」に調印

### 若者のボランティア拡大で連携

上智大学の滝澤正学長(当時)は「日本赤十字社と本学と『他者への奉仕』という共通のミッションを持っています。本日の宣言は本学のボランティア活動の充実・発展に大きく寄与するもの。ともに行動することで、これから日本、世界を担う若者を育てていきたい」と決意を表明しました。日赤の近衛忠輝社長は「ボランティア精神に基づく人道活動という原点に立ち返ることが(赤十字にとって)大切。そのためには若い人の意見や考えを積極的に取り入れていく仕組みが必要であり、上智大学との協定は心強い」とパートナーシップへの期待を寄せました。



## 日赤(大阪府) × 関西大学

### 日赤の豊かな経験や実績と、 関西大学の教育・研究を融合させ発展

#### 「防災教育・啓発パートナー協定」を締結

日本赤十字社大阪府支部は関西大学と「防災教育・啓発パートナー協定」を締結しました。

関西大学は防災分野の専門学部を持ち、防災・減災対策や事故防止、危機管理などの研究を推進しています。

関西大学の楠見晴重学長は「日赤が持つ災害救護・防災活動に関する豊富な経験や実績と、本学の教育・研究とを融合させ、発展させることがパートナーシップ協定の目的」と強調しました。



## 日赤 × 国士館大学

### 防災リーダーとして社会に貢献する人材を育成

#### 【全学をあげて防災教育】 国士館大学と「パートナーシップ協定」を締結

日本赤十字社は、平成26年度に国士館大学と「パートナーシップ協定」を締結しました。

国士館大学は、災害時に被災地で即応できる学生ボランティアの養成など、全学をあげて防災教育に力を入れている大学です。協定は「住民の安心・安全の充実に貢献すること」をテーマにしたもので、赤十字減災セミナーを通じて災害時に活用できる知識と技術の普及に共同で取り組むほか、地域で行う防災訓練などを連携して実施します。これらを通じて、防災リーダーとして社会に貢献する人材の育成を図ります。

## Cover photo story

“ここから 全てが始まった”

赤十字誕生の地 ソルフェリーノ

“ソルフェリーノの戦い”

イタリア統一戦争中の出来事です。

17万人を擁するオーストリア帝国軍と戦うため、統一をめざすサルデニヤ王国軍にナポレオン3世が率いるフランス帝国軍が加勢し、15万人の連合軍が組織されました。砲は、オーストリアが500門、連合軍が400門。途方もない戦争でした。

早朝、フランス軍の攻撃で突如始まった戦い。しかし開戦時には両陣営の首脳が不在、連合軍のナポレオン3世は前線についてもただ兵士を突撃させるばかり、オーストリア帝国軍のフランツ・ヨーゼフ1世もとともに指揮がとれない状況のなか、目の前に現れる敵の兵士と、ただただ交戦を繰り返すばかりでした。

やがてやってきた暴風雨。土と泥と雨にまみれた戦いになりました。その日の夕方には、オーストリア軍は2万2千人の兵士を、連合軍は1万7千人の兵士を失います。死者と負傷者が、砲火の集中したソルフェリーノを埋め尽くしました。

その時、ナポレオン3世のもとを訪れていたスイスの銀行家アンリー・デュナンは、目の前で凄惨な光景を見ることになります。戦場には数え切れないほどの死体。息がある者も倒れたまま、ただ死を待つのみ。

デュナンは、敵味方を問わず、すばやく手を差しのべました。人手不足を補うため、近隣の人々や旅人までを集め、捕虜の中の軍医、看護士の手も借りて、重傷者を町に運び、死が近づくものたちの側に寄り添いました。

「ソーノ・トゥティ・フラテルリ」=「みんな兄弟だ」  
それがデュナンの合言葉でした。

“戦争による犠牲者は、もはや兵士ではなく、一人の人間である。”

「赤十字」が生まれた瞬間です。

### 夜明けのソルフェリーノ

1859年6月24日、夜明けと同時に戦火が広がり、イタリア軍とオーストリア軍合せて32万人の兵士がソルフェリーノで戦った。朝霧のかかった先に見える木々は攻めてくる敵軍のようにも思え、イタリア軍に加勢したフランス軍・ナポレオン3世の目にもきっと、こんな光景が写ったのかも知れない。戦禍の中心となったソルフェリーノの丘は、まさに赤十字活動発祥の場所となった。

©Ichigo Sugawara

# 平成26年度 日本赤十字社決算概要



## 会計別統括表

会計別		平成25年度 決算額	平成26年度 予算現額	平成26年度 決算額	対前年度 増減額
一般会計	歳 入	68,091,098	58,051,565	58,025,353	△10,065,744
	歳 出	64,003,618	58,051,565	54,087,770	△9,915,847
	歳入歳出差引額	4,087,479	0	3,937,583	△149,896
本 社	歳 入	44,749,773	34,573,756	34,506,937	△10,242,835
	歳 出	43,431,561	34,573,756	33,194,915	△10,236,645
	歳入歳出差引額	1,318,212	0	1,312,022	△6,189
支 部	歳 入	23,341,324	23,477,809	23,518,415	177,090
	歳 出	20,572,056	23,477,809	20,892,854	320,797
	歳入歳出差引額	2,769,267	0	2,625,560	△143,707
医療施設 特別会計	収 益 的 収 入	976,569,179	1,009,883,240	986,357,245	9,788,065
	収 益 的 支 出	970,640,033	1,059,466,642	1,041,668,718	71,028,685
	収入支出差引額	5,929,146	△49,583,402	△55,311,473	△61,240,619
	資 本 的 収 入	104,614,375	135,535,829	100,946,371	△3,668,004
	資 本 的 支 出	104,614,375	135,535,829	100,946,371	△3,668,004
	収入支出差引額	0	0	0	0
血液事業 特別会計	収 益 的 収 入	167,490,575	172,912,627	170,030,693	2,540,118
	収 益 的 支 出	176,604,649	186,823,117	185,540,366	8,935,716
	収入支出差引額	△9,114,074	△13,910,490	△15,509,672	△6,395,598
	資 本 的 収 入	10,435,352	19,352,337	12,330,208	1,894,856
	資 本 的 支 出	10,435,352	19,352,337	12,330,208	1,894,856
	収入支出差引額	0	0	0	0
社会福祉施設 特別会計	事 業 活 動 等 収 入	18,595,119	17,914,587	17,357,265	△1,237,853
	事 業 活 動 等 支 出	14,151,405	14,201,017	12,988,150	△1,163,255
	収入支出差引額	4,443,714	3,713,570	4,369,115	△74,598

会計別		平成25年度 決算額	平成26年度 予算現額	平成26年度 決算額	対前年度 増減額
退職給与資金 特別会計	歳 入	24,547,304	28,314,809	24,631,215	83,911
	歳 出	24,547,304	28,314,809	24,631,215	83,911
	歳入歳出差引額	0	0	0	0
退職年金資金 特別会計	歳 入	1,137,914	1,146,197	1,067,609	△70,304
	歳 出	1,137,914	1,146,197	1,067,609	△70,304
	歳入歳出差引額	0	0	0	0
損害填補資金 特別会計	歳 入	477,843	227,123	209,490	△268,353
	歳 出	477,843	227,123	209,490	△268,353
	歳入歳出差引額	0	0	0	0

※差引額は千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出の差とは一致しません。

### ●本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費 約148億924万3千円

- ①損害填補資金、退職給与資金特別会計への積立金 101億7,722万7千円
- ②本社から支部、施設への交付金 14億1,412万1千円
- ③支部から本社への社資送納金 21億6,565万7千円
- ④支部から医療施設への繰出金 3億7,114万8千円
- ⑤退職給与資金から退職年金資金への繰出金 5億円
- ⑥支部から医療施設への貸付金にかかる償還金等 1億8,108万8千円

### ●退職給付会計基準に基づく割引率の変更に伴う退職給付引当金の追加計上額 約443億4,058万8千円

- ①一般会計 9億598万3千円
- ②医療施設特別会計 373億5,309万2千円
- ③血液事業特別会計 53億3,579万7千円
- ④社会福祉施設特別会計 7億4,571万5千円

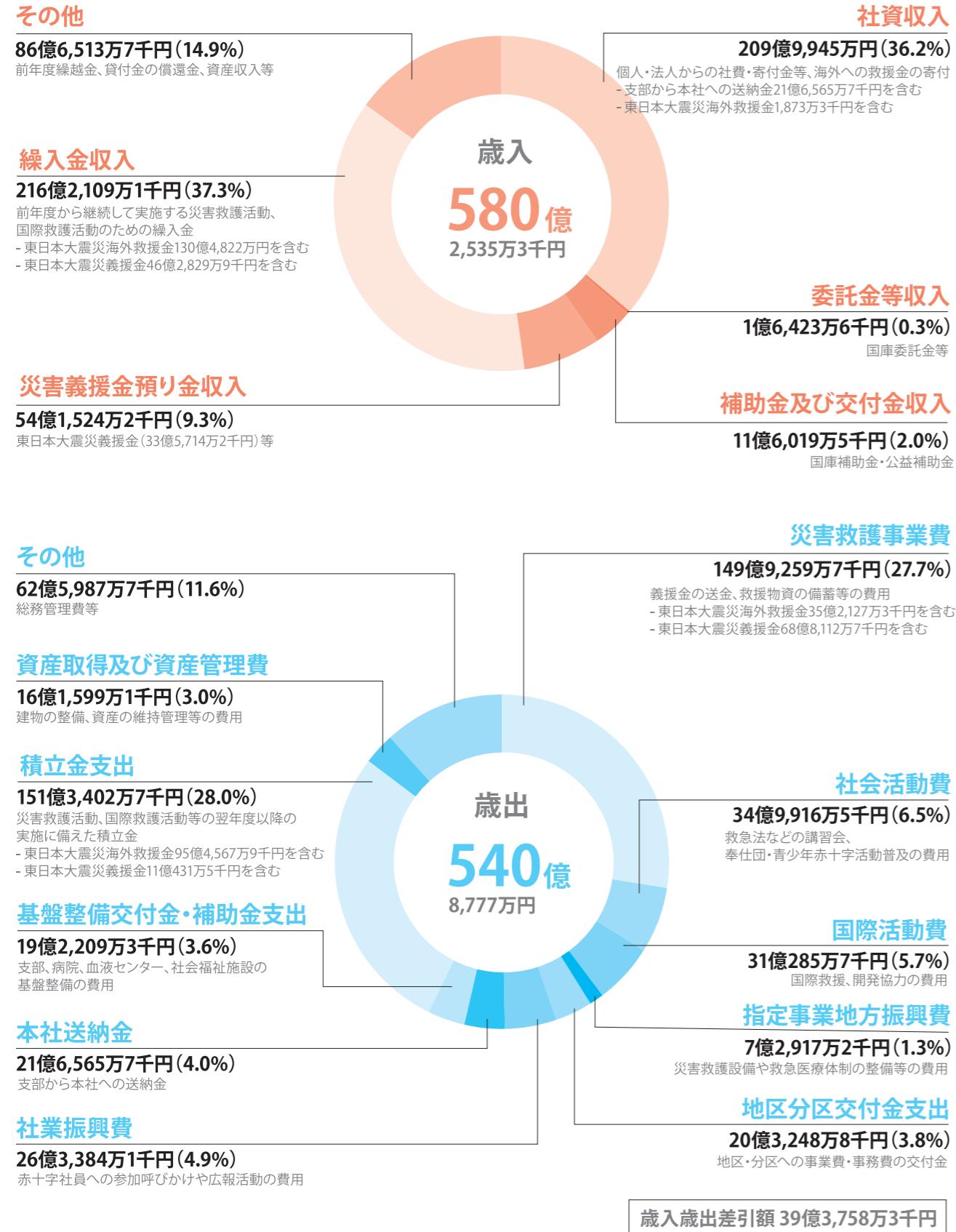
※一般会計及び社会福祉施設特別会計は、資金収支決算のため、上記決算には計上されず、貸借対照表及び収支計算書に計上されています。

●決算概要で用いている科目等は、各会計規則に基づいた表現としているため、異なった表記となっています。

## 一般会計

個人、法人の皆さまからいただく社費(会費)や寄付金を財源に、本社および都道府県支部で実施した災害救護活動、国際活動、救急法などの講習会、ボランティア活動などにかかる歳入歳出は、以下のとおりです。

- 合計額には、本社・支部間で重複する額を含んでいます。
- 下記決算額は千円未満を切り捨てているため、合計額とは一致しません。

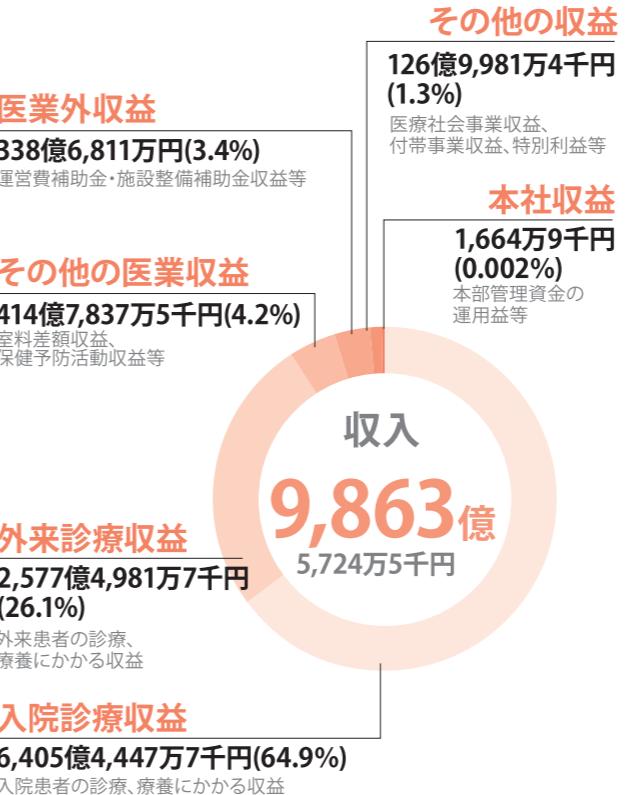


## 医療施設特別会計

診療報酬を主な財源とする赤十字病院などの運営にともなう収入、支出は以下のとおりです。

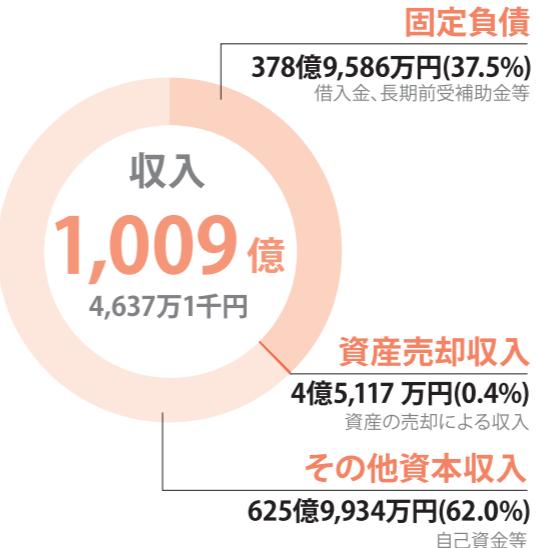
- 本社・施設間の内部取引である病院建物建設資金、病院財政調整事業資金の貸付金にかかる利息及び拠出金469,429,377円については収益的収入及び支出から除いています。
- 下記決算額は千円未満を切り捨てているため、合計額とは一致しません。

### 収益的収入

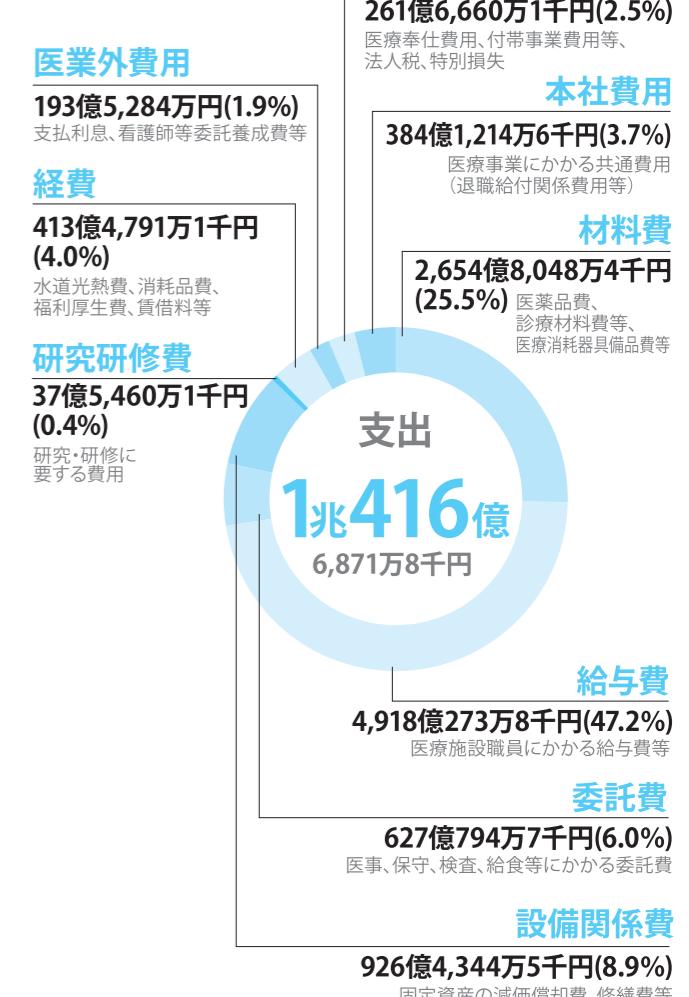


**収益的収入支出差引額** △553億1,147万3千円  
※割引率の変更に伴う退職給付引当金の追加計上額、373億5,309万2千円が反映されています。

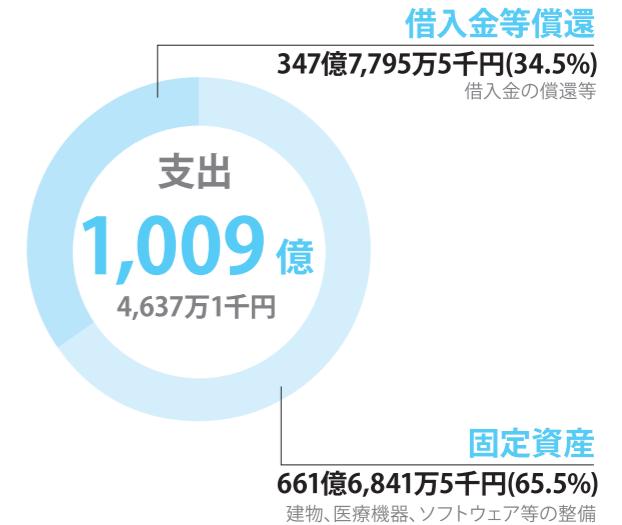
### 資本的収入



### 収益的支出



### 資本的支出



## ■血液事業特別会計

医療機関への血液製剤の供給による収入を主な財源とする赤十字血液センターの運営にともなう収入、支出は以下のとおりです。  
●下記決算額は千円未満を切り捨てているため、合計額とは一致しません。

### ■収益的収入

**その他事業収益**  
1億4,158万円(0.1%)  
血液検査収益、器材供給収益等

**原料血漿供給収益**  
98億2,435万1千円(5.8%)  
原料血漿の民間企業への供給にかかる収益

**分画製剤供給収益**  
89億2,284万9千円(5.2%)  
分画製剤の医療機関への供給にかかる収益

**輸血用血液製剤供給収益**  
1,477億6,614万2千円(86.9%)  
血液製剤の医療機関への供給にかかる収益

**収益的収入支出し差引額** △155億967万2千円  
※割引率の変更に伴う退職給付引当金の追加計上額、53億3,579万7千円が反映されています。

**収入**  
**1,700億**  
3,069万3千円

### ■収益的支出

**関連事業費用**  
15億3,062万円(0.8%)  
委託された事業にかかる人件費、材料費、経費等

**特別損失**  
11億2,404万4千円(0.6%)  
固定資産売却損、固定資産除却損等

**事業外費用**  
36億2,488万1千円(2.0%)  
支払利息、血液事業特別会計以外への繰出金等

**経費**  
535億7,747万5千円(28.9%)  
運搬費、光熱水費、献血者処遇費等

**人件費**  
737億8,423万3千円(39.8%)  
職員に対する給与、賞与及び時間外手当、通勤手当等

**材料費**  
438億4,486万7千円(23.6%)  
血液用器具費、血液用薬品費、血液用準備消耗品費等

**その他供給原価(血漿分画製剤購入費)**  
80億5,089万6千円(4.3%)  
購買品としての供給にかかる原価

**支出**  
**1,855億**  
4,036万6千円

### ■資本的収入

**借入金等収入**  
6億699万1千円(4.9%)  
借入金、長期前受補助金等

**資産売却収入**  
2億3,571万4千円(1.9%)  
資産の売却による収入

**収入**  
**123億**  
3,020万8千円

**その他収入**  
114億8,750万2千円(93.2%)  
自己資金等

### ■資本的支出

**借入金等償還**  
4億3,686万4千円(3.5%)  
借入金の償還等

**固定資産支出**  
118億9,334万4千円(96.5%)  
建物、医療機器、ソフトウェア等の整備

**支出**  
**123億**  
3,020万8千円

## ■社会福祉施設特別会計

措置費収入、介護保険事業収入などを主な財源とする各種社会福祉施設の運営にともなう収入、支出は以下のとおりです。  
●下記決算額は千円未満を切り捨てているため、合計額とは一致しません。

### ■前期末支払資金残高

44億4,371万4千円(25.6%)

前年度末時点の繰越金

### ■児童福祉施設

63億2,854万5千円(36.5%)

措置費収入、運営費収入、補助金事業収入、受託事業収入等

### ■本部

4,965万7千円(0.4%)

拠点施設への繰入金、保育所の退職給付費等

### ■複合型施設

16億6,454万8千円(12.8%)

事業費、事務費、人件費等

### ■施設整備等及びその他の活動による支出

8億2,090万4千円(6.3%)

固定資産取得支出、退職拠出金支出等

### ■児童福祉施設

61億8,101万9千円(47.6%)

事業費、事務費、人件費等

**収入**  
**173億**  
5,726万5千円

**障害者福祉施設**  
5億9,426万7千円(3.4%)  
自立支援給付費収入、補助金事業収入、受託事業収入等

**複合型施設**  
15億6,882万6千円(9.1%)  
介護保険事業収入、自立支援給付費収入等

**施設整備等及びその他の活動による収入**  
7億83万1千円(4.0%)  
施設整備補助金収入、借入金収入、退職拠出金取崩収入等

**支出**  
**129億**  
8,815万円

**老人福祉施設**  
36億5,442万7千円(28.1%)  
事業費、事務費、人件費等

**障害者福祉施設**  
6億1,759万2千円(4.8%)  
事業費、事務費、人件費等

**収入支出差引額** 43億6,911万5千円

### ■退職給与資金特別会計

#### ■退職給与資金収入

103億125万3千円(41.8%)

**事務費**  
1億2,019万1千円(0.5%)

**歳入**  
**246億**  
3,121万5千円

**歳出**

#### ■退職給与資金交付金

240億1,102万4千円(97.5%)

**諸支出金**  
5億円(2%)

退職給与資金特別会計への繰出金

#### ■退職給与基金繰入金

143億2,996万2千円(58.2%)

### ■退職年金資金特別会計

#### ■総入金

5億円(46.8%)

退職給与資金特別会計からの繰入金

#### ■事務費

286万4千円(0.3%)

**歳入**  
**10億**  
6,760万9千円

**歳出**

#### ■退職年金給付費

10億6,474万5千円(99.7%)

退職年金基金繰入金

5億6,753万5千円(53.2%)

### ■損害填補資金特別会計

#### ■損害填補資金収入

1億7,073万5千円(81.5%)

**事務費**  
811万8千円(3.9%)

#### ■保険料

6,455万6千円(30.8%)

**歳入**  
**2億**  
949万円

**歳出**

#### ■損害填補費

7,002万8千円(33.4%)

**損害填補基金編入金**  
6,678万7千円(31.9%)

**出資金償還金収入**  
3,333万3千円(15.9%)

**保険金収入**  
542万1千円(2.6%)

# 日本赤十字社の概要

## 名称及び所在地等

## 目的

社名 日本赤十字社  
所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号  
電話番号 03-3438-1311

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とします。

## 日本赤十字社の沿革

明治10年 博愛社設立(西南の役における負傷者保護を目的)  
明治19年 日本国政府がジュネーブ条約に加入  
明治20年 社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる  
明治34年 民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」(後の「日本赤十字社令」)が発布される  
昭和22年 「日本赤十字社令」が廃止される  
昭和27年 議員立法による単独法として日本赤十字社法(法律第305号)が制定され、同法に基づく法人となる  
同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

## 組織

日本赤十字社は、皇后陛下を名誉総裁に奉戴し、皇族を名誉副総裁に推戴しています。日本赤十字社の組織は、本社を東京都に、支部を各都道府県に置き、支部の下部機関として政令指定都市の単位に地区本部を、都又は政令指定都市の区、郡部の福祉事務所及び一般の市の単位に地区を、町村の単位に分区を置いています。

日本赤十字社はその業務を行うため、本社、支部に医療施設、血液センター、社会福祉施設、看護師養成施設などを設置し、事業を行っています。

## 名誉総裁・副総裁

名誉総裁 皇后陛下  
名誉副総裁 皇太子殿下・同妃殿下 秋篠宮妃殿下 常陸宮殿下・同妃殿下 三笠宮殿下・同妃殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃殿下

## 議決機関等

日本赤十字社法(昭和27年法律第305号)において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する」と定められています。この社員とは、赤十字の目的や事業に賛同し、毎年一定の資金(社費)を拠出して赤十字を支える個人及び法人のことであって、その社員の拠出する社費と国民からの寄付金を主な財源として赤十字活動が展開されています。社員は日本赤十字社存立の基盤であり、社費を納入するとともに、役員や代議員を選出したり、業務や収支決算の報告を受けるなどの権利があります。

同法に基づき、昭和27年10月には新定款が認可されました。この定款には、日本赤十字社の具体的な組織及び事業活動並びに社員が拠出する社費(現在、年額500円以上)などが定められています。社員の中から、支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員(定数223人)が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。代議員会では、予算や事業計画の決定、決算の承認、役員の選出などを行います。選出する役員は、社長(1人)、副社長(2人以内)、理事(61人)及び監事(3人)です。

なお、役員のうち、常勤の役員は、現在、社長1人、副社長1人及び理事1人の計3人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

理事会は、重要な業務の執行について審議するため、社長、副社長、理事によって構成されます。また、社長、副社長及び理事の中から選出された13人以内の常任理事によって構成される常任理事会が設置され、毎月1回、理事会の委任した事項について審議が行われます。

また、支部の支部長(1人)、副支部長(3人以内)及び監査委員(3人以内)は、各支部内の社員の中から評議員会で選出されます。

## 社員 (平成27年3月31日現在)

個人 960万人  
法人 12万法人

## 評議員

1,998人

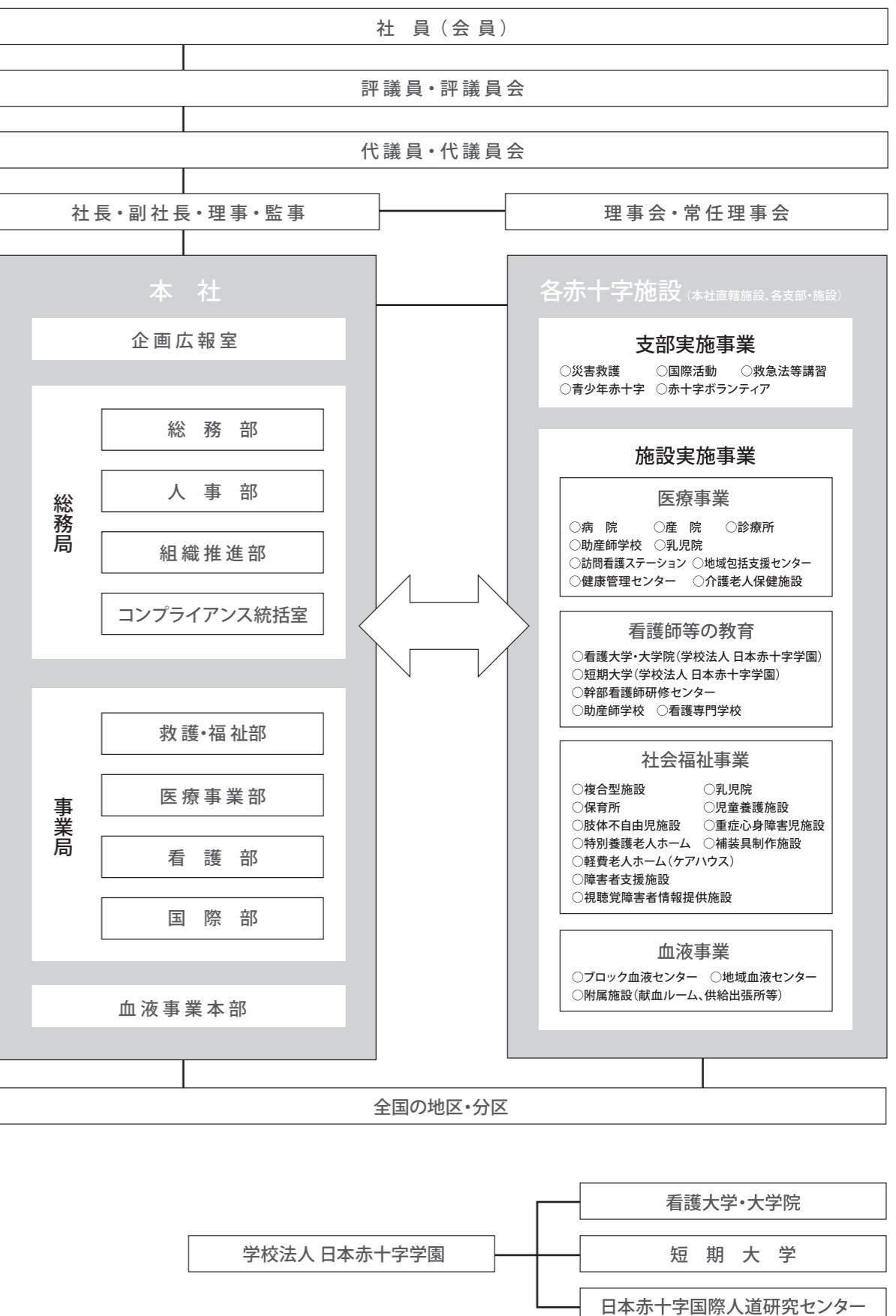
## 代議員

223人

## 施設及び職員 (職員数は、平成26年4月16日現在)

	職員数
本社	477人
支部	711人
医療施設	55,885人
看護師等養成施設	598人
血液事業施設	6,454人
社会福祉施設	1,087人
計	65,212人

# 日本赤十字社の組織



# 日本赤十字社の役員一覧

役員の名簿は次のとおりです。役員の定数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。

役職	氏名	任期	役職	氏名	任期
社長(常勤)	近衛 忠輝	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	中西 一順	平成26年4月1日～平成29年3月31日
副社長(常勤)	大塚 義治	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	吉岡 幸一	平成25年4月1日～平成28年3月31日
副社長(非常勤)	榎原 定征	平成26年6月20日～平成29年6月19日	理事	母袋 創一	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事(*)	海老沢 勝二	平成24年4月1日～平成27年3月31日	理事(*)	水野 光二	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事(*)	池上 清子	平成25年6月18日～平成28年3月31日	理事	鈴木 健治	平成24年4月1日～平成27年3月31日
理事(*)	渡 文明	平成25年6月18日～平成28年3月31日	理事	永井 啓式	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事(*)	香山 充弘	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	高井 八良	平成24年6月20日～平成27年6月19日
理事(*)	松金 秀暢	平成24年4月1日～平成27年3月31日	理事(*)	武居 桂	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事(*常勤)	西本 至	平成24年7月1日～平成27年6月30日	理事	横河 優治	平成24年6月20日～平成27年6月19日
理事	岩田 徳弥	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	藤澤 福男	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	伊藤 優彦	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	辻本 昌司	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	牛場 まり子	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	木谷 聰一	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	北尾 一	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事(*)	八村 輝夫	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	麻生 俊介	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	小林 洋子	平成26年6月18日～平成29年3月31日
理事	久保 長	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	中島 博	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	小笠原 弘	平成24年6月20日～平成27年6月19日	理事	平松 恵一	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	高橋 博美	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	中山 光江	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	三浦 宏	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	山下 直家	平成26年6月20日～平成29年3月31日
理事	山川 敏彦	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	竹崎 克彦	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事(*)	佐々木 義広	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	上村 俊之	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	遠藤 栄次郎	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	小田切 泰穂	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	小櫻 輝	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	松村 隆	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事(*)	小田部 卓	平成26年4月1日～平成29年3月31日	理事	中富 博隆	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	田嶋 進	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	内野 眑自	平成24年4月1日～平成27年3月31日
理事	田中 正	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事(*)	幸重 綱二	平成24年4月1日～平成27年3月31日
理事	大坪 純子	平成26年6月20日～平成29年6月19日	理事	田代 知代	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	稻葉 孝彦	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	岩元 恒一	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	酒井 靖惠	平成25年4月1日～平成28年3月31日	理事	比嘉 幹郎	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	橋本 照子	平成24年4月1日～平成27年3月31日	監事	池田 弘一	平成25年4月1日～平成28年3月31日
理事	吉岡 信一	平成25年4月1日～平成28年3月31日	監事	上島 重二	平成26年4月1日～平成29年3月31日
理事	新木 富士雄	平成25年4月1日～平成28年3月31日	監事	庄山 悅彦	平成26年8月23日～平成29年8月22日

※1(\*)=常任理事 ※2 常勤の役員は、現在、社長、副社長1人及び理事1人の計3人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

【年度途中で退任した役員】副社長 米倉 弘昌 平成26年 6月19日  
理事 牛久保 智昭 平成27年 1月19日(逝去)  
理事 落合 準子 平成26年 4月 1日  
理事 西川 俊男 平成27年 1月 1日(逝去)  
理事 山本 庄太郎 平成26年 6月14日(逝去)

# 施設一覧

(平成27年3月31日現在)

## 本社・支部

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社(本社)	105-8521	東京都港区芝大門1-1-3	03-3438-1311
日本赤十字社 北海道支部	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西5丁目	011-231-7126
日本赤十字社 青森県支部	030-0861	青森県青森市長島1-3-1	017-722-2011
日本赤十字社 岩手県支部	020-0831	岩手県盛岡市三木柳6地割1-10	019-638-3610
日本赤十字社 宮城県支部	981-0914	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎	022-271-2251
日本赤十字社 秋田県支部	010-0922	秋田県秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館	018-864-2731
日本赤十字社 山形県支部	990-0023	山形県山形市松波1-18-10	023-641-1353
日本赤十字社 福島県支部	960-1197	福島県福島市永井川字北原田17	024-545-7997
日本赤十字社 茨城県支部	310-0914	茨城県水戸市小吹町2551	029-241-4516
日本赤十字社 栃木県支部	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-622-4326
日本赤十字社 群馬県支部	371-0833	群馬県前橋市光が丘町32-10	027-254-3636
日本赤十字社 埼玉県支部	330-0064	埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1	048-789-7117
日本赤十字社 千葉県支部	260-8509	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043-241-7531
日本赤十字社 東京都支部	169-8540	東京都新宿区大久保1-2-15	03-5273-6741
日本赤十字社 神奈川県支部	231-8536	神奈川県横浜市中区山下町70-7	045-681-2123
日本赤十字社 新潟県支部	951-8127	新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025-231-3121
日本赤十字社 富山県支部	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-38	076-441-4885
日本赤十字社 石川県支部	920-8201	石川県金沢市鞍月東2-48	076-239-3880
日本赤十字社 福井県支部	918-8011	福井県福井市月見2-4-1	0776-36-3640
日本赤十字社 山梨県支部	400-0062	山梨県甲府市池田1-6-1	055-251-6711
日本赤十字社 長野県支部	380-0836	長野県長野市南条町1074	026-226-2073
日本赤十字社 岐阜県支部	500-8601	岐阜県岐阜市西条部中島2-9	058-272-3561
日本赤十字社 静岡県支部	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町44-17	054-252-8131
日本赤十字社 愛知県支部	461-8561	愛知県名古屋市東区白壁1-50	052-971-1591
日本赤十字社 三重県支部	514-0004	三重県津市栄町1-891	059-227-4145
日本赤十字社 滋賀県支部	520-0044	滋賀県大津市京町4-3-38	077-522-6758
日本赤十字社 京都府支部	605-0941	京都府京都市東山区三十三間堂通り町644	075-541-9326
日本赤十字社 大阪府支部	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前2-1-7	06-6943-0705
日本赤十字社 兵庫県支部	651-0073	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-241-9889
日本赤十字社 奈良県支部	630-8133	奈良県奈良市大安寺1-23-2	0742-61-5666
日本赤十字社 和歌山県支部	640-8137	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	073-422-7141
日本赤十字社 鳥取県支部	680-0011	鳥取県鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎	0857-22-4466
日本赤十字社 島根県支部	690-0873	島根県松江市内中原町40	0852-21-4237
日本赤十字社 岡山県支部	700-0823	岡山県岡山市北区丸の内2-7-20	086-221-9595
日本赤十字社 広島県支部	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-64	082-241-8811
日本赤十字社 山口県支部	753-0094	山口県山口市野田172-5	083-922-0102
日本赤十字社 徳島県支部	770-0044	徳島県徳島市庄町3-12-1	088-631-6000
日本赤十字社 香川県支部	760-0017	香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-4618
日本赤十字社 愛媛県支部	790-8570	愛媛県松山市一番町4-4-2(県庁内)	089-921-8603
日本赤十字社 高知県支部	780-0850	高知県高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター階	088-872-6295
日本赤十字社 福岡県支部	815-8503	福岡県福岡市南区大楠3-1-1	092-523-1171
日本赤十字社 佐賀県支部	840-0843	佐賀県佐賀市川原町2-45	0952-25-3108
日本赤十字社 長崎県支部	850-8575	長崎県長崎市魚の町3-28	095-821-0680
日本赤十字社 熊本県支部	861-8039	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-2100
日本赤十字社 大分県支部	870-0033	大分県大分市千代町2-3-31	097-534-2236
日本赤十字社 宮崎県支部	880-0802	宮崎県宮崎市別府町3-1	0985-22-4045
日本赤十字社 鹿児島県支部	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5	099-252-0600
日本赤十字社 沖縄県支部	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-3-1 複合管理棟5階	098-835-1177



# 施設一覧

## 病(産)院

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社医療センター	150-8935	東京都渋谷区広尾4-1-22	03-3400-1311
旭川赤十字病院	070-8530	北海道旭川市曙1条1-1-1	0166-22-8111
伊達赤十字病院	052-8511	北海道伊達市未永町81-12	0142-23-2211
釧路赤十字病院	085-8512	北海道釧路市新栄町21-14	0154-22-7171
北見赤十字病院	090-8666	北海道北見市北6条東2-1	0157-24-3115
栗山赤十字病院	069-1513	北海道夕張郡栗山町朝日3-2	0123-72-1015
浦河赤十字病院	057-0007	北海道浦河郡浦河町東町のみ1-2-1	0146-22-5111
小清水赤十字病院	099-3626	北海道斜里郡小清水町字小清水645-16	0152-62-2121
置戸赤十字病院	099-1131	北海道常呂郡置戸町字置戸77	0157-52-3321
函館赤十字病院	040-8631	北海道函館市堺川町6-21	0138-51-5315
清水赤十字病院	089-0195	北海道上川郡清水町南2条2-1	0156-62-2513
八戸赤十字病院	039-1104	青森県八戸市大字田面木字中明戸2	0178-27-3111
盛岡赤十字病院	020-8560	岩手県盛岡市三本柳6-1	019-637-3111
仙台赤十字病院	982-8501	宮城県仙台市太白区八木山本町2-43-3	022-243-1111
石巻赤十字病院	986-8522	宮城県石巻市蛇田字西道下71	0225-21-7220
秋田赤十字病院	010-1495	秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	018-829-5000
福島赤十字病院	960-8530	福島県福島市入江町11-31	024-534-6101
水戸赤十字病院	310-0011	茨城県水戸市三の丸3-12-48	029-221-5177
古河赤十字病院	306-0014	茨城県古河市下山町1150	0280-23-7111
芳賀赤十字病院	321-4306	栃木県真岡市台町2461	0285-82-2195
那須赤十字病院	324-8686	栃木県大田原市中田原1081番地4	0287-23-1122
足利赤十字病院	326-0843	栃木県足利市五十部町284-1	0284-21-0121
前橋赤十字病院	371-0014	群馬県前橋市朝日町3-21-36	027-224-4585
原町赤十字病院	377-0882	群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町698	0279-68-2711
さいたま赤十字病院	338-8553	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-33	048-852-1111
小川赤十字病院	355-0397	埼玉県比企郡小川町小川1525	0493-72-2333
深谷赤十字病院	366-0052	埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	048-571-1511
成田赤十字病院	286-8523	千葉県成田市飯田町90-1	0476-22-2311
武蔵野赤十字病院	180-8610	東京都武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-3111
大森赤十字病院	143-8527	東京都大田区中央4-30-1	03-3775-3111
葛飾赤十字産院	124-0012	東京都葛飾区立石5-11-12	03-3693-5211
横浜市立みどり赤十字病院	231-8682	神奈川県横浜市中区新山下3-12-1	045-628-6100
秦野赤十字病院	257-0017	神奈川県秦野市立野台1-1	0463-81-3721
相模原赤十字病院	252-0157	神奈川県相模原市緑区中野256	042-784-1101
長岡赤十字病院	940-2085	新潟県長岡市千秋2-297-1	0258-28-3600
富山赤十字病院	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-58	076-433-2222
金沢赤十字病院	921-8162	石川県金沢市三馬2-251	076-242-8131
福井赤十字病院	918-8501	福井県福井市月見2-4-1	0776-36-3630
山梨赤十字病院	401-0301	山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1	0555-72-2222
長野赤十字病院	380-8582	長野県長野市若里5-22-1	026-226-4131
諏訪赤十字病院	392-8510	長野県諏訪市湖岸通り5-11-50	0266-52-6111
安曇野赤十字病院	399-8292	長野県安曇野市豊科5685	0263-72-3170
川西赤十字病院	384-2292	長野県佐久市望月318	0267-53-3011
下伊那赤十字病院	399-3303	長野県下伊那郡松川町元大島3159-1	0265-36-2255
飯山赤十字病院	389-2295	長野県飯山市大字飯山226-1	0269-62-4195
高山赤十字病院	506-8550	岐阜県高山市天満町3-11	0577-32-1111
岐阜赤十字病院	502-8511	岐阜県岐阜市岩倉町3-36	058-231-2266
静岡赤十字病院	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町8-2	054-254-4311
浜松赤十字病院	434-8533	静岡県浜松市浜北区小林1088-1	053-401-1111

(平成27年3月31日現在)

## 老人保健施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
高山赤十字老人保健施設はなと	506-0026	岐阜県高山市花里町2-67	0577-35-5500
伊豆赤十字老人保健施設グリーン椿寺	410-2413	静岡県伊豆市小立野100-2	0558-74-3300
伊勢赤十字老人保健施設虹の苑	516-0805	三重県伊勢市御薗町高向775-1	0596-27-5015
多可赤十字老人保健施設	679-1114	兵庫県多可郡多可町中区岸上280-19	0795-32-1265
剛山赤十字老人保健施設マリンホーム	706-0002	岡山県玉野市築港5-16-25	0863-31-5295
小野田赤十字老人保健施設あんじゅ	756-0889	山口県山陽小野田市大字小野田3700	0836-88-0222

名称	郵便番号	所在地	電話番号
千葉県赤十字血液センター	274-0053	千葉県船橋市豊富町690	047-457-0711
東京都赤十字血液センター	135-8639	東京都江東区辰巳2-1-67	03-5534-7501
神奈川県赤十字血液センター	243-0035	神奈川県厚木市愛甲1837	046-228-9800
新潟県赤十字血液センター	951-8127	新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025-230-1700
山梨県赤十字血液センター	400-0062	山梨県甲府市池田1-6-1	055-251-5891
長野県赤十字血液センター	381-2214	長野県長野市稲里町田牧1288-1	026-214-8070
富山県赤十字血液センター	930-0821	富山県富山市飯野26-1	076-451-5555
石川県赤十字血液センター	920-8201	石川県金沢市鞍月東1-1	076-237-5533
福井県赤十字血液センター	918-8011	福井県福井市月見3-3-23	0776-36-0221
岐阜県赤十字血液センター	500-8269	岐阜県岐阜市西部中島2-10	058-272-6911
静岡県赤十字血液センター	420-0881	静岡県静岡市葵区北安東4-27-2	054-247-7141
愛知県赤十字血液センター	489-8555	愛知県瀬戸市南山口町539-3	0561-84-1131
三重県赤十字血液センター	514-0003	三重県津市桜橋2-191	059-229-3580
滋賀県赤十字血液センター	525-8505	滋賀県草津市笠山7-1-45	077-564-6311
京都府赤十字血液センター	605-0941	京都府京都市東山区十三間堂通り町644	075-531-0111
大阪府赤十字血液センター	536-8505	大阪府大阪市城東区森之宮2-4-43	06-6962-7001
兵庫県赤十字血液センター	651-0073	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-222-5011
奈良県赤十字血液センター	639-1123	奈良県大和郡山市筒井町600-1	0743-56-5916
和歌山県赤十字血液センター	649-6322	和歌山県和佐閏戸118-5	073-499-7724
鳥取県赤十字血液センター	680-0901	鳥取県鳥取市江津370-1	0857-24-8101
島根県赤十字血液センター	690-0882	島根県松江市大輪町420-21	0852-23-9467
岡山県赤十字血液センター	700-0012	岡山県岡山市北区いずみ町3-36	086-255-1211
広島県赤十字血液センター	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-5	082-241-1246
山口県赤十字血液センター	753-8534	山口県山口市野田字野田172-5	083-922-6866
徳島県赤十字血液センター	770-0044	徳島県徳島市庄町3-12-1	088-631-3200
香川県赤十字血液センター	761-8031	香川県高松市東町字新開587-1	087-881-1500
愛媛県赤十字血液センター	791-8036	愛媛県松山市高岡町80-1	089-973-0700
高知県赤十字血液センター	780-8010	高知県高知市桟橋通6-7-44	088-833-6666
福岡県赤十字血液センター	818-8588	福岡県筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400
佐賀県赤十字血液センター	849-0925	佐賀県佐賀市八丁畠町10-20	0952-32-1011
長崎県赤十字血液センター	852-8145	長崎県長崎市昭和3-256-11	095-843-3331
熊本県赤十字血液センター	861-8039	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-6000
大分県赤十字血液センター	870-0889	大分県大分市大字住隈717-5	097-547-1151
宮崎県赤十字血液センター	880-8518	宮崎県宮崎市大字恒久885-1	0985-50-1800
鹿児島県赤十字血液センター	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5	099-257-3141
沖縄県赤十字血液センター	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-4-1	098-833-4747
旭川事業所	070-0817	北海道旭川市川端町7条10-1-50	0166-52-2211
釧路事業所	085-0002	北海道釧路市新釧路町5-35	0154-24-5125
函館事業所	040-0022	北海道函館市日乃出町23-8	0138-56-2211
伊奈事業所	362-0806	埼玉県北足立郡伊奈町小室790	048-722-1211
千葉港事業所	260-8507	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043-241-8331
立川事業所	190-0014	東京都立川市緑町3256	042-529-0401
駒込事業所	170-0003	東京都豊島区駒込2-2-2	03-3940-5612
横浜事業所	245-8585	神奈川県横浜市戸塚区波沢町219-3	045-871-1111
沼津事業所	410-0302	静岡県沼津市東椎路春ノ木567	055-924-6611
浜松事業所	435-0003	静岡県浜松市東区中里町1013	053-422-1113
豊橋事業所	441-8083	愛知県豊橋市東脇3-4-1	0532-32-1331

## 出張所(献血ルーム・供給出張所など)

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
室蘭	050-0083	北海道室蘭市東町1-20-42	0143-45-2244
大通	060-0042	北海道札幌市中央区大通西4-6-札幌大通西ビル1F	011-271-6381
新さっぽろ	004-0052	北海道札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2 DUO1 地下1F	011-895-2555
札幌駅前	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル7F	011-200-4545
岩見沢	068-0833	北海道岩見沢市志文町966-24	0126-24-9111
厚別	004-0055	北海道札幌市厚別区厚別中央5条2-8	011-801-7102
苫小牧	053-0052	北海道苫小牧市新聞町4-6-17	0144-57-2000
北見	090-0817	北海道北見市常盤町3-6-17	0157-25-5501
旭川駅前	070-0030	北海道旭川市下町7丁目2番5号イオンモール旭川駅前4F	0166-25-5660
稚内	097-0024	北海道稚内市宝来5-3-17	0162-29-0011
帶広	080-0807	北海道帯広市東7条南9-13-4	0155-25-0101
昭和	084-0910	北海道釧路市昭和中央4-18-1 イオンモール釧路昭和1F	0154-64-9461
八戸	031-0001	青森県八戸市大字類家字縄手下1-51	0178-45-1700
日赤県支部採血	030-0861	青森県青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部4F	017-722-7003
弘前	036-8003	青森県弘前市大字駅前町8-1	0172-39-7711
盛岡大通り	020-0022	岩手県盛岡市大通り2-3-7 CT33ビル4F	019-653-6511
奥州供給	023-0062	岩手県奥州市水沢区字小石田66-4	0197-47-4827
一番町	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町4-9-18 TICビル6F	022-738-9101
仙台駅前	980-6120	宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER 20F	022-711-2090
登米供給	987-0511	宮城県登米市迫町佐治字小金丁48-1	0220-22-2898
中通	010-0001	秋田県秋田市中通2-3-8 アトリオンビル1F	018-836-7811
御所野	010-1413	秋田県秋田市御所野地蔵1-1-1 イオンモール秋田1F	018-889-6949
庄内	997-0857	山形県鶴岡市美咲町26-12	0235-22-3265
山形駅前	990-0039	山形県山形市香澄町2-2-36	023-629-8720
会津	965-0003	福島県会津若松市一箕町大字八幡字門田1-2	0242-24-6650
いわき	970-8044	福島県いわき市中央台駅飯野5-1-1	0246-29-5624
郡山駅	963-8003	福島県郡山市燧田195 JR郡山駅構内 2F	024-925-2638
郡山供給	963-8044	福島県郡山市備前館1-132	024-927-5199
相馬供給	976-0006	福島県相馬市石上字南塙鉢372-3	0244-35-6066
土浦	300-0812	茨城県土浦市下高津2-7-39	029-822-1308
つくば	305-0031	茨城県つくば市吾妻1-1364-1-4 つくばセンタービル2F	029-852-7888
水戸	310-0015	茨城県水戸市宮町1-3-1 水戸駅ビル エクセルみなみ6F	029-224-9226
日立	317-0073	茨城県日立市幸町1-4-1 三井生命日立ビル5F	0294-26-0099
宇都宮大通り	320-0811	栃木県宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命ビル1F	028-632-1131
高崎	370-0849	群馬県高崎市八戸町222 JR高崎駅東口3階イーサイト内	027-327-8139
前橋	371-0805	群馬県前橋市南町3-9-5 大同生命ビル1F	027-220-5522
太田	373-0817	群馬県太田市飯塚町1549-2	0276-60-3300
熊谷	360-0806	埼玉県熊谷市奈良新田398-1	048-525-1330
大宮	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1 DOM PART III 5-6F	048-658-5757
越谷	343-0826	埼玉県越谷市東町イオンレイクタウンmori 1F	048-987-3737
川越	350-1122	埼玉県川越市鷩田町4-2 川越モディ4F	049-225-8760
鴻巣	365-0028	埼玉県鴻巣市鴻巣405-4 埼玉県運転免許センター内	048-543-5511
所沢	359-1123	埼玉県所沢市日吉町10-19 Tokorozawa exビル2F	04-2939-8893
川口	332-0017	埼玉県川口市栄町3-1-24 川口駅東ビル3F	048-223-7661
熊谷駅	360-0037	埼玉県熊谷市筑波2-112 JR熊谷駅内	048-525-8802
千葉	260-0031	千葉県千葉市中央区新千葉1-1-1 モノレール千葉駅構内	043-224-0332
船橋	273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1 フェイスビル7F	047-460-0521
柏	277-0005	千葉県柏市柏2-2-3 榎本ビル5F	04-7167-8050
運転免許センター	261-0025	千葉県千葉市美浜区浜田2-1 千葉運転免許センター内	043-276-3641
津田沼	274-0825	千葉県船橋市前原西2-19-1 津田沼パルコ館6F	047-493-0322
松戸	271-0092	千葉県松戸市松戸1307-1 松戸ビル1F	047-703-1006
鴨川供給	296-0032	千葉県鴨川市花房57-3	04-7099-1611
武蔵野	180-0023	東京都武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-1100
葛飾	125-0061	東京都葛飾区亀有5-14-15	03-5682-2802

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
大田	144-0055	東京都大田区仲六郷3-30-1	03-3733-3315
渋谷供給	150-0032	東京都渋谷区鷺谷町2-16	03-3496-7031
新宿東口	160-0022	東京都新宿区新宿3-17-5 カワセビル6F	03-5269-1431
有楽町	100-0006	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6F	03-3213-8666
池袋第二	170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-8 池袋フジキビル3F	03-5950-3000
渋谷ハチ公前	150-0043	東京都渋谷区道玄坂2-3-2 大外ビル6F	03-3476-2880
秋葉原万世橋	101-0021	東京都千代田区外神田1-16-9 朝風二号館ビル5F	03-3251-8201
立川	190-0012	東京都立川市曙町2-7-17 丸井・井上共同ビル 地下1F	042-527-1140
池袋	170-0013	東京都豊島区東池袋1-4 タカセントラルビル8F	03-3988-9000
吉祥寺	180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-5-2 ダイヤパローレビル8F	0422-21-9000
町田	194-0013	東京都町田市原町6-3-3 町映ビル7F	042-732-8494
新宿東口新宿通り	160-0022	東京都新宿区新宿3-18-1 丸井新宿東口ビル8,9F	03-6380-0331
新宿西口	160-0023	東京都新宿区西新宿1丁目 西口地下街1号	03-3348-1211
東京スカイツリータウン	131-0045	東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリータウンタワー10階	03-6456-1972
秋葉原	101-0021	東京都千代田区外神田1-18-19 新秋葉原ビル1F	03-5298-2811
都庁	160-0023	東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁都民広場地下1F	03-3343-2231
新宿東口駅前	160-0022	東京都新宿区新宿3丁目25-1 ヒューリック新宿ビル10F	03-6380-0635
横浜駅西口	221-0835	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F	045-314-7082
横浜駅東口	220-0011	神奈川県横浜市西区高島2-13-2 横浜駅前共同ビル7F	045-444-1088
川崎駅東口	210-0024	神奈川県川崎市川崎区日進町1-11川崎フルフロン9F	044-245-1857
横浜駅西口第二	220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル14F	045-534-7173
二俣川	241-0815	神奈川県横浜市旭区尾2-3-1 神奈川県運転免許試験場内	045-361-0330
溝の口	213-0001	神奈川県川崎市高津区溝の口1-3 NOCTY1 10F	044-813-0311
藤沢	251-0055	神奈川県藤沢市南藤沢21-8 大安興業ビル2F	0466-25-8877
本厚木	243-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル1F	046-225-7001
長岡	940-2108	新潟県長岡市千秋2-1087-1 リバーサイド千秋センターブラザズ	0258-29-2350
長岡供給	940-2121	新潟県長岡市喜多町1113-1	0258-29-3303
万代	950-0088	新潟県新潟市中央区万代4-33 銀座シャン・新潟センタービル	025-240-5500
甲府	400-0031	山梨県甲府市丸の内1-16-20 Kokoriビル2F	055-235-3135
諏訪	392-0007	長野県諏訪市清水3-3840-1	0266-53-7211
松本供給	390-0802	長野県松本市旭2-11-30	0263-33-0550
松公園通り	390-0811	長野県松本市中央1-8-11 ジブランタ生命ビル2F	0263-37-1600
問御所	380-0834	長野県長野市問御所1271-3 TOIGO WEST 2F	026-219-2480
富山駅前	930-0003	富山県富山市桜町1-1-61 マリエとやま 6F	076-445-4500
武蔵ヶ辻	920-0909	石川県金沢市袋町1-1 かなざわはこまち3階	076-220-1655
敦賀供給	914-0051	福井県敦賀市本町2-2-12	0770-24-0200
新岐阜	500-8175	岐阜県岐阜市長住町2-3 岐阜ビル5F	058-264-2122
多治見駅前	507-0033	岐阜県多治見市本町1-2 駅前プラザ・テラ 4F	0572-23-0227
高山供給	506-0807	高山市三福寺町535-2	0577-37-0150
青葉	420-0035	静岡県静岡市葵区七間町8-20 毎日江崎ビル6F	054-247-5858
柿田川	411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見58-26	055-991-7575
浜松駅前	430-0928	静岡県浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル1F	053-413-2070
伊豆供給	410-2413	静岡県伊豆市小立野100	—
名古屋駅前	450-6020	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ20F	052-571-1002
栄	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスピル9F	052-242-7030
金山	456-0002	愛知県名古屋市熱田区金山1-20 メガネプラザビル7F	052-678-2800
大須	460-0011	愛知県名古屋市中区大須3-30-40 万松寺ビル1F	052-251-7161
刈谷	448-0841	愛知県刈谷市南桜町1-7-3 OTAビル4F	0566-62-1333
岡崎	444-0864	愛知県岡崎市明大寺町字寺東1-1 鉄道岡崎駅南館5F	0564-52-1800
四日市	510-0086	三重	

# 平成26年度 全国の主な赤十字活動年表

Activities Chronology 2014.4 >> 2015.3

<b>エボラ出血熱対策</b>	<b>第50回献血運動推進 全国大会開催</b>	<b>山形県支部 カンボジア教育支援事業</b>	<b>スマトラ島沖地震から 10年</b>
<b>日赤岩手乳児院 リニューアル</b>	<b>岩手県遠野市 ノルティックウォーキング開催</b>	<b>大阪府 高槻赤十字病院 ブラックジャックセミナー</b>	<b>東北から 神戸ルミナリエへ</b>
<b>三陸鉄道 全線開通記念式典</b>	<b>秋田県 赤十字キッズタウン2014</b>	<b>福島県 赤十字すまいるキャンプ</b>	<b>ガボン赤十字社訪問</b>
<b>山形県 朝日中学校本社訪問</b>	<b>沖縄県 安謝福祉複合施設 平和学習会</b>	<b>ボランティア・リーダー 研修会(地域・特殊奉仕団対象)</b>	<b>日本赤十字社 岩手県支部新築移転</b>
<b>新入職員対象新人研修</b>	<b>青少年赤十字賛助奉仕団 創立50周年記念式典</b>	<b>御嶽山噴火災害 救護活動</b>	<b>青年奉仕団 被災地訪問</b>
<b>全国赤十字大会</b>	<b>しあわせの花すずらん 贈呈式(ANAから患者様へ)</b>	<b>グローバル・フェスタ</b>	<b>厳冬期避難所 運営・宿泊演習</b>
<b>長野県 南木曽町 豪雨災害救護活動</b>	<b>広島県 大雨災害救護活動</b>	<b>赤十字シンポジウム2014</b>	<b>日本赤十字社 岩手県支部新築移転</b>
<b>佐賀県 博愛フェスタ</b>	<b>第三回原子力災害対策 関係国赤十字社会議</b>	<b>広報特使 福島県国見町訪問</b>	<b>日赤×巨人軍 救急法講習会</b>
<b>血液運搬車「大鵬号」 贈呈式</b>	<b>長野県 神城断層地震災害救護</b>	<b>首都直下地震対策 シンポジウム</b>	<b>日赤×ANA こうくうフェア</b>
<b>仙台市にて 国連防災世界会議</b>	<b>11月 12月 1月 2月 3月</b>	<b>2015 1 2 3</b>	

2014

4

April

5

May

6

June

7

July

8

August

9

September

10

October

11

November

12

December

1

January

2

February

3

March

高齢者の気持ちや身体のことを  
全くわかつていなことに気づきました。

安全、危険に対してもっと意識するべきだと  
改めて思いました。

## 自分が何かの役に立てるようになつたら いいなと思いました。

毎日血液センターから送られる  
健康な血液が生きる希望となりました。



みなさまの思いや声を、より大きな力へ。

赤十字は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いひとつで、150年以上にわたって活動を続けてきました。  
みなさまからの思いや声を大切に、みなさまと共に考え、共に歩みながら、これからも取り組んでまいります。

## 病院で無事に出産できました。

再建住宅が子どもたちのふるさとになりました。

## 献血してくれた全国のみなさん。 助けてくれてありがとう！

周りに身体の不自由な方がいないので  
実際に車椅子を使用できて参考になりました。  
介護が必要になった時に活かせたらと思います。

おかげで、今は家もあるし、  
子どもたちの教育費を払うことができます。

実際に心肺蘇生を行ったのは初めてだったので大変有益でした。

## 家族や友人に災害防止の知識を広めていきたいです。

勇気とリーダーシップが一番大切だと感じました。

誰かがどこかで献血しててくれたおかげで、  
今、子どもは元気に過ごすことができているのだと思います。

## 実際にその場に立ち会つたら…と考える機会になりました。

シリア赤新月社の巡回保健チームが定期的に避難所に来て、  
検査をしたり薬を出したりしてくれました。

1人ではじめから終わりまで救助はできないのだなと思った。

## 村人に笑顔がもどってきました。

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

**Annual Report 2014-2015**  
平成26年度 業務報告書



日本赤十字社  
〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3  
TEL:03-3438-1311 <http://www.jrc.or.jp>